

令和3年第5回太子町議会定例会（第495回町議会）会議録（第2日）

令和3年11月30日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	3 番	森 田 哲 夫
4 番	吉 田 正 之	5 番	長谷川 正 信
6 番	玉 田 正 典	7 番	上 山 隆 弘
8 番	中 薮 清 志	9 番	堀 卓 史
10 番	首 藤 佳 隆	11 番	清 原 良 典
12 番	井 村 淳 子	13 番	藤 澤 元之介
14 番	中 島 貞 次		

会議に欠席した議員

2 番 出 原 賢 治

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	杉 原 勝 由
教 育 長	檜 野 正 樹	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	松 谷 真 利
教 育 次 長	栗 岡 正 則	財 政 課 長	佐々木 信 人

（開議 午前10時00分）

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

令和3年第5回太子町議会定例会第2日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

皆さんにお知らせが1件あります。

本日、出原賢治議員が体調不良のため、欠席の連絡がありました。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（中島貞次） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いします。

なお、念のため申し添えますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにも内容の精査等、時間短縮に配慮し、質問、答弁は簡潔明快にお願いします。さらに、今期定例会では時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 10番首藤佳隆、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、大きな1番、さらなる行政改革でもっと住み良いまちに。

これまでに一般質問で当局に意見や提案してきたことで、「スピード感を持って考えていく」と答弁があった事柄について進捗状況を確認していきます。

まず、(1)新しい公共交通を考える。

令和元年6月議会で、令和の新しい時代を迎え、今後ますます増加していく高齢者の数を考えるとき、太子町においても次の時代を見据えた新しい公共交通のあり方について質問並びに提案をした際に、当時の副町長から、やすらぎタクシーや高齢者等買い物支援事業の評価を踏まえながら、近隣市町、先進市町村の公共交通の取り組みを調査研究するとともに交通事業者、住民の皆さんとの協議、連携を深め、この太子町に合った形での公共交通環境を整備してまいりたいと考えていると、また検討、整備に当たりましては住民、行政、交通事業者、警察等で組織し、地域ニーズに応じた交通の確保や利用者の交通利便性の向上を目的といたします太子町地域公共交通会議の設立に係る調査研究を進める中、早急にこれらを立ち上げましてスピード感を持って人口減少社会や高齢化に対応できる本町の地域公共交通の望ましいあり方をまとめていきたいと考えておりますと答弁があったが、この質問のときから2年半が経過していることを踏まえて次の質問をいたします。

①高齢者のやすらぎタクシー対象者を拡大することは本当に考えられないのか。

②新しい公共交通については、何をどう考えてきたのかを伺います。

(2)高度情報化計画は今の時代に合っているのかどうか。

令和元年9月議会で、平成30年3月に策定された第2次太子町高度情報化計画（平成29年度から令和3年度の5カ年計画）も既に2年半が経過し、住民の利便性、地域活性化、庁内横断的な事務の効率化や知的生産の向上に資することを掲げた本計画の効果が判明しつつあるであろうことを踏まえて、ペーパーレス化の推進について質問し、総務部長から「ペーパーレス化の推進手法としましてはタブレット端末、電子決済、ファイリングなどが考えられますが、運用方法、導入費用を含め今後検討していく」と答弁があった。また、RPA、ソフトウェア型ロボットの導入による事業の効率化に向けた実証実験を提案した際に、当時の副町長から「今年度を目標に総務課におきまして職員を対象に定型的な作業を対象としたRPA、いわゆるロボティック・プロセス・オートメーションの略でございますけれども、RPAの実証実験を行いまして費用対効果を算出する予定である」と答弁があったことを踏まえて次の質問をします。

①ペーパーレス化の現状を伺います。

②RPA導入に向けた取り組みの現状を伺います。

以上、お願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） (1)の①、高齢者のやすらぎタクシー対象者を拡大することは本当に考えられないのかという御質問にお答えいたします。

高齢者のやすらぎタクシー運賃助成事業の対象者につきましては、車等の交通手段を持たない70歳以上の高齢者世帯等に限定しておりますけれども、タクシー運賃助成利用券の発行世帯数は

令和元年度末の608世帯から令和2年度末は652世帯と44世帯増加しております。また、令和2年度におきまして新規に発行した世帯の世帯主の平均年齢は79.5歳となっております。団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降には現状を維持しましても発行世帯数は急激に増えることが予想されております。対象者の拡大の要望につきましては日中独居の高齢者からのお声は頂戴しておりますけれども、高齢者と同居する家族の状況を個別に把握することは非常に難しく、拡大するといえますと全ての世帯を対象とする必要があり、財政上の観点から考えても非常に難しいと思われます。近年、家族や近隣住民との関係が疎遠になってきていると言われておりますけれども、持続可能な社会保障の観点、また地域共生社会の実現を目指すためには、まず身近な親族間での思いやりや助け合いが何よりも大切であり、最小限の枠組みではございますけれども、親族の手助けが受けられない現状の対象世帯について、引き続き本事業により移動に係る費用の一部を助成していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうから①新しい公共交通を考えるの②新しい公共交通について何をどう考えてきたかについて答弁させていただきます。

新しい公共交通につきましては、国土交通省近畿運輸局や兵庫県等との意見交換や生活圏域を同じくする姫路市やたつの市との協議を実施してまいりました。また、令和2年度より太子町まちづくり審議会において協議、意見交換を実施しております。本町はコンパクトな町域の中にスーパーやコンビニ等が多数所在し、買い物等の利便性が高い町であると考えており、また公共交通を考える上ではバス路線、生活圏域を鑑み、町単独ではなく、広域で協議、推進していくことが大切であると考えております。これからも姫路市、たつの市など、近隣市町と協議・検討を重ねながら令和5年度での地域公共交通計画の策定及び公共交通会議の立ち上げを目指し、当町に合った持続可能な公共交通を推進していきたいと考えております。

次に、(2)高度情報化計画は今の時代に合っているのかどうか、①ペーパーレス化の現状を伺うというところの答弁をさせていただきます。

行政事務の効率化の取り組みの1つとして行政事務におけるペーパーレス化については、高度情報化計画の中に掲げ、全庁的に取り組んでおります。その取り組み内容としては、タブレット端末導入検討やプリンター配置台数の縮小以外にもソフト面として会議資料を要約し、伝える能力を向上させるワンペーパー資料作成研修を職員研修として令和元年度に取り組んだところであります。また、他市町でも導入されている電子決裁システムについては、起案文書のデータ化によるペーパーレス化が行えると同時に決裁過程によるスピード化や文書保存用書庫の圧迫回避の効果があると認識しており、今後も検証を続けていきたいと考えております。また、一方で業務効果の低下や書面をデータ化することに伴うサーバー容量の枯渇などの懸案事項も勘案すべきと考えており、費用対効果を含め検証を進めているところでございます。

次に、②のRPA導入に向けた取り組みの現状についてでございますが、平成30年度6月に働き方改革関連法案が可決・成立し、労働時間の上限規制、有給休暇の取得義務化など、よりよい働き方の実現を求められているところでございます。本町においても厳しい財政状況の中で事務量は増加傾向にあり、繰り返しや単純作業を自動化することで事務の効率化を図ることが必要と考えております。そこで、今年度においてはRPAの導入効果について庁内調査を行った結果、まず20業務について導入までの課題とその効果を検証し、一部の業務においては手書きでの申請書類をAI-OCRで読み取り、データ化し、RPAによる入力作業を行うことで省力化を行えることなど、処理時間の短縮や属人化の解消につながる可能性を認識いたしました。一方、RPA

Aも万能ではなく、動作が停止した場合のリカバリー方式も併せて検討する必要があります。まずは全ての手作業を自動化することを目的とせず、効果の出やすい業務である量が多く単純な業務について、業務を区切ってスモールスタートできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、いろいろと確認していききたいと思います。

まず、やすらぎタクシーですが、この先、2025年以降、団塊の世代の方々が増えてくるので増加を見込んでいるのが大きなことだとは思っているのですが、これまで私もそうでした、ほかの議員さんたちももう何回も何回もやすらぎタクシーの対象者の拡大を訴えてこられました。その中で分かっているのは、全ての方に対象の枠を広げると予算的には7,000万円ほどがかかるということで財政的にも困難なことであると答弁されてきたわけですが、今回いろいろお声を聞きながら私なりに考えたのですが、対象者を絞り込むという方法が取れないのかと。というのが、例えば私の母親は91歳になりました、じゃあタクシーに乗ってどこか行くかというたら、まず行かないです。デイサービスに週4回行ってます。水曜日、土曜日は「とくし丸」で買物のワゴン車が来てくれます。そういった状況で、90歳にもなったおばあさんが一人でどこか行こうとは、まず考えられない。隣近所の同じような年代の方々にも確認しました、状況は一緒です、デイサービスに行かれてる、タクシーに乗ってわざわざどこかへ一人でいこうとは思わないというお声がほとんどでした。ということを考えていけば、日中独居の方でタクシーに乗ってどこかへ行こうかなという考え、やすらぎタクシーの補助があったらいいなと訴えられている方々にもう一度確認したら、通院なのです。姫路赤十字病院に行く、たつの市民病院に行くというときにあったらいいなと訴えられておりました。その頻度なのですけれども、例えば姫路赤十字病院に検査に行く、これは半年に1回なのです、ほとんどの方が。私もそうなのですが定期検査というのは半年に1回、1週間後には診察がありますから2回行くことになってしまいますけれど、町長も定期検査がこれからあると思うのですが、そういう回数になってるはずなのです。そういったことを踏まえたなら、本当に対象者は絞り込めるのじゃないかと考えてるわけなのですけれども。

部長、今決算資料等で確認したら、大体利用率が7割ぐらいでずっと推移してますよね。昨年度は61%、コロナの影響かなとは思いますが、大体予算的にも600万円近い500万円台で推移してきて、利用率が70%で、中にはやっぱり、言い方は悪いですが遊びに行くためにタクシーを利用されてるとかという方もいらっしゃるということはあると思うのです。そういった中で、この日中独居の方々が通院される、本当に必要なんだという状況を少し検討していただけないものかと思います。今年度はコロナの影響で使われている方がさらに少なくなってると思いますけれども、今分かっている状況はどんな感じですか、使用率。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 今年度の使用率につきましてでございますけれども、昨年度のリバウンドがあったのかもしれませんが、4月から10月までの使用による金額が430万9,500円でございます、この割合で12カ月行きますと、予測としては738万円程度の執行になるかという決算見込みを持っております。リバウンドの関係かも分かりませんが、増えている状況でございます。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 経済を回すという意味ではどんどん利用していただいたらいいのかなと思いますけれども、例えば何か食べに行くからタクシーを使うとかという状況の方も中にはいらっしゃる

るかと思うのです。そういったところを考えていながら、高齢者の数が本当にどんどん増えていってる状況で、さっきも言ったように80代後半の方にお話を聞くと、タクシーに乗ってわざわざということは考えられてなかったです。正直その80代後半、90代にかかっている方々が、例えば姫路赤十字病院に定期健診に行くとなったら、私自身もそうですけれど、母親1人で行かすことはやっぱり考えられないのです。ドクターの診察の話は息子がやっぱり聞かないとしょうがない、娘さん、お嫁さんが聞いていらっしゃるはずなのです。そういった状況を見たら、病院に通院するというときには、必ず休んででも高齢者の方を連れていかれているという現状が近所の方を見てるとあります。先ほど使用者の平均年齢が79.5歳でしたが、逆に日中独居の方々の80代前後の方、70代後半から80代前半の方、地元の方々を見てても元気です。車を御自分で乗られてます。という方々も見ながらやっていったら、全員に同じようにする必要はないと思うのです、財政的にもちょっと難しい面がありますから。じゃあ、逆に本当に必要な方というのを何か絞り込めないのかというようなことを考えるのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 今回御質問を受けまして、実際の使用枚数を調査させていただきました。令和元年度と令和2年度の使用枚数を説明させていただきたいと思います。

対象者は30枚全てを給付されている方々でございまして、令和元年度におきましては532世帯に30枚を配付しております。その中で30枚全てを使用された世帯が199世帯、率にしまして37.4%でございました。続いて、20枚以上29枚まで使用された方が152世帯、28.6%、それから10枚以上19枚までの使用が60世帯、11.3%、それからゼロ枚から9枚、この世帯が121世帯、22.7%でございました。同様の数値を令和2年度も出してみましたところ、30枚配付世帯が583世帯、そのうち30枚を使い切った世帯が190世帯、32.6%、20枚から29枚が133世帯、22.8%、10枚以上19枚まで使用された世帯が75世帯、12.9%、ゼロ枚から9枚の世帯が182世帯、31.2%を占めておりました。両年度の状況から30枚のチケットを受け取った方の約3分の1の方が使い切っておられて、4分の1から3分の1の方が9枚未満という使用状況の実態でございました。このことから、必要な方に必要な枚数が行き渡っているのかというと、実際少ない枚数の方もおられまして、令和元年度につきましては全く使われなかった世帯が64世帯、令和2年度におきましては106世帯が全く使用されていない世帯でございました。こういったことも含めて、現行の制度に問題があるということも認識してございます。

議員御指摘のとおり、年間幾らかの度合いで通院が必要である方、日中独居の方のことも認識しております。タクシーチケットがなくても現金で利用すれば問題なく通院はできるわけですが、この補助対象者と現行制度上非該当となる方々にサービスの格差が生まれる点は認識しているところでございます。いかなる制度にございまして線引きラインによる損得が生じることも事実でございまして、このやすらぎタクシー導入に当たっても相当の検討を重ねて現行制度を設計したものでございまして、年度当初に申請し、30枚のタクシーチケットを受けた方の3分の1が使い切っておられるのも事実でございまして、条件ではバス停が家の近くにある方、またない方、通院先が町内の病院である方、通院先が町外の病院である方、個人によって千差万別でございます。運転免許証を返納された方々の増加も今後想定される現況下にあつて、現行制度であっても年々申請件数が増加していくと思われるのですけれども、財政面も考慮しつつ、配付枚数の上限を抑制するとか、抑制して広く配付すべきかどうかも含めまして、こういった制度設計がふさわしいのか、一度再検討してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今の使用枚数と率を紹介していただいて、全て使われる世帯が3分の1で、ゼロ枚の世帯が非常に多いのだなということに今少し驚きつつ、こういう数値が分かったら、やっぱり本当にもう一回精査し直す、うちは要らないよというお宅もあるかも分からないです、これは。そういったところをしっかりともう一回調査していただいた上で、逆にその日中独居の方々の本当に必要とされる方々をいかにどう調査するか、調査の仕方づくり、民生委員のお力なんかもお借りしながら検討していく必要があるかとは思っているのですが、そういったところをしっかりと煮詰め直していただきたいということと、予算的に少しでも財政をこっちに回せるということが考えられるとしたら……。

実は平成31年の3月議会で長寿祝金条例の一部改正の議案が否決になりました。覚えておられる方も大勢いらっしゃる、否決のほうに手を挙げられた議員もここに何人もいらっしゃる。当時その否決した理由の中では、当時の資料をもう一回見直したら平成33年度、いわゆる今年度以降、平成34年度、平成35年度の100歳到達者が増えると。そういうのを見越した上で、また近隣の市町と合わせた上で、太子町が100歳到達の方に10万円、100歳超える者には2万円というのをたつの市であるとか近隣の町に合わせようとされた条例改正でした。だから、そのときに我々はもう少し調査していかれた上で住民の高齢の方のお声も聞きながら四、五年延期して検討すべきだということで否決という状態になったと思うのです。これもまさに四、五年が経過しつつあるので、こういったところももう一度考えていただいて、少しでも予算的にやすらぎタクシーの補助を本当に必要とされる方に回せないものかと思うわけなのですが、今それを聞いてどう感じられましたか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 平成31年の3月議会で上程させていただいた長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定についてで、改正内容としましては今議員おっしゃられたとおり、満100歳のお祝金、現行10万円を5万円にする、それから100歳以上の方に現行2万円を毎年支給しておるのですが、それを5,000円相当の品物にしようという改正内容でございました。近隣市町が約5万円ぐらいという状況下、提案させていただいたことでございまして、この改正内容がそのまま検討すべき内容かどうかとも再検討いたしまして、長寿祝金の状況も勘案しながら、やすらぎタクシー運賃助成事業へ少しでも持っていけるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ぜひ検討していただいて、副町長も高年介護課の課長で長いこといろいろな状況を知っていらっしゃると思いますので、その辺をよく相談されて、本当に必要な方に回るように調整して、再検討していただきたいと思います。スピード感を持ってお願いします。

続いて、高度情報化のほうに移りますが、ペーパーレス化等々の話ではワンペーパー資料研修をされたということでしたが、1回だけされたのですか、複数回ですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） このワンペーパー資料研修につきましては、令和元年度に人を分けて2日間で実施したものでございます。全ての職員として57名の職員が参加をさせていただいております。このワンペーパー資料作成研修は、起案文を作成するときに伝えたい内容を絞り切れず、結果的に分かりにくい文章になってしまうことがあると考えますが、そういう中で伝えたいポイントの絞り方、分かりやすい表現方法などを学ぶものでございます。

以上です。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 2日間でされて57名ということは、まだまだ半数以上の方はされてないということもありますし、2日間で全てが把握できたのか、理解できたのかも、人間それだけばっばっと理解して実行できるということではありませんので。それをされてからどんな効果がありましたか、紹介していただけますか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） この決裁の中で分かりやすく伝えるというところで、日々の決裁の中で各自訓練をしている状況ではあります。効果としましては、決裁が分かりやすくなることで早く回すことができる、住民にポイントを合わせ分かりやすく説明できるという職員の説明の慣れというところ、会議資料の枚数等についても削減ができるという効果があると考えております。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 効果があると考えてるのですね、効果があったわけじゃないのですね、そこだけもう一回。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） このワンペーパー資料作成研修を通して、実際に職員がそれを実践しておりますので、効果があったと考えております。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ぜひ続けていただきたいなと思います。

我々自身も日々自分の仕事等々のときも、できるだけペーパーレスを考えるのですけれども、どうしても一般質問になると物すごい数のペーパーになってしまうので、この辺を何とかしたいなどは日々思っているわけですが。そんな中で2番の話にも絡んでいくのですけれども、総務省から令和2年12月25日に自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画、DXの推進計画が出されて、その後令和3年7月7日には自治体DX全体手順書がもう既に町にも届いていると思います。その中で地方自治体におけるAI、RPAの導入状況という資料が総務省で確認できるので、兵庫県内41市町のうち20の市町がもう既にRPAを導入されてます。近隣でいくと、姫路市はもちろんされてます。宍粟市、市川町、上郡町も既に導入されてます。宍粟市の効果を拝見すると、予防接種の支払い事務で年間44時間の削減見込み、意思疎通支援業務において年間40時間の削減見込み、これは一番近々の資料です。やっぱり大きなところ、神戸市とか姫路市とか尼崎市等々の効果を見ると、物すごい効果が出てます、何百時間という効果が出てます。ということのを照らし合わせつつ、実際RPA導入に向けた取り組みを2年半前に提案したわけです。今聞いていくと、今年度ようやく20業務の導入までの課題等々を調査しながら動いていこうということですが、さらに効果が出やすいところからスモールスタートという形でおっしゃったわけです。この総務省の資料、全国で導入されてる自治体がどういう業務で使われているかというのが一覧表になってます。例えば、市川町のところを見たら、業務が100業務ぐらいいました。これ全部数えるのが面倒くさかったので数えなかったですけど、それに全部丸が入ってました、導入されてるものは。部長、そういうのを御覧になったことはありますか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回AI、RPA導入について役場内でもいろいろと検討をさせていただきました。その中で実際にどういう業務で使うことによって効果が上がってるのだというところも調査させていただきまして、そういう業務について各担当課ともいろいろお話をさせていただいたというところで、今回20業務について効果等の検証を実施したというところでございます。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 そういった中で総務省のこの資料を見ていくと、地方自治体のRPA導入に向けた課題、またAIの導入に向けた課題というのが、アンケート調査の結果が載ってるのですが、太子町もアンケート調査をされたと思うのです。取り組むための人材がいない、また不足している、これがもう断トツです。次は、取り組むためのコストが高額であり、予算を確保するのが難しいというところ、導入効果が不明、どのような業務や分野で活用できるかが不明等々の課題がずらっと載ってます。この中で予算は恐らく国の補助、国が進めてる計画なので補助がまたつくと思います。補助も出るのだけれども、やっぱり人なのです。使いこなせる人がいないと、できないわけです。そういった中でこの手順書を見ていくと、いろんなことをこれからしていってくれということが書いてあります。そんな中でDXを推進するに当たって想定される一連の手順は次のとおりというステップが書いてあって、ステップゼロ、DXの認識共有、機運の醸成、ステップ1が全体方針の決定、ステップ2が推進体制の整備、ステップ3でDXの取り組みの実行となっていて、DXに着手していない自治体においてはステップゼロから順に着手していただくことを想定しているとなっているのですが、太子町は今現状はステップゼロで理解していいですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、情報担当から導入可能な業務を選定し、確かに効果が出るものであると考えておりますけれど、人口規模の大きい団体は1業務で大量のデータを処理することから業務効果も大きいですが、当町は処理量も限られており、導入までに至る効果について職員等の認識等もまだ薄かったというところでございます。これにつきましては、各所属に情報化リーダーもおります。その職員を活用して、全庁的な取り組みとして今後上げていくような方法で実施していくことを考えておるところでございます。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 総務省が出している自治体DX推進計画の中で、自治体における推進体制の構築が最初に掲げられてます。その中で、首長はDXの推進に当たっては仕事の仕方、組織、人事の仕組み、組織文化、風土そのものの変革も必要となる中、首長自らがこれらの変革に強いコミットメントを持って取り組むということが首長に対して求められております。町長、このDX推進について、今どんなお考えをお持ちですか、急に振って申し訳ないですが。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 今おっしゃった文面は申し訳ないですが、私は初めて触れる文面なのですが、実際に私自身もこういったことに強い人間ではありませんと自分では思っています。それまで、レベルはいろいろあるかと思いますが、今総務部長がいろいろ説明してくれましたが、いろいろと相談しながら進めたいと思っていますが、現実的には今総務部長がいろいろ答えた部分があると思いますので、いつまでにどうするかというようなことはなかなか言うことができません。しかし、この時代の流れとして、その必要性については認識しております。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 今おっしゃったデジタルトランスフォーメーションにつきましては総務省、国の方針でございますので、私が予算編成の編成会議においても各課にデジタルトランスフォーメーションについて取りかかれるものについては検討するよう指示しておりますので、今まさに各課で取り組んでいるというところでございます。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 副町長が先に答えてくれたのですが、その構築する手順の中で、次にCIOの役目というのが掲げられております。首長の理解とリーダーシップの下、最高情報統括責任者C

ＩＯ——太子町では副町長です——を中心とする全庁的なＤＸ推進体制を整備する。ＣＩＯは言わば庁内マネジメントの中核であり、庁内全般を把握するとともに部局間の調整に力を発揮することができるよう副市長等であることが望ましいと書いてあって、今現在取り組んでいこうということをして全庁的に指示したということでもあります。これから先、このＲＰＡなりＡＩなりＤＸの推進であるという中で、副町長のお力というのが非常に大切になってきます。ところが、やっぱり技術的な面が多々あるので、なかなか全てを把握するのは難しいと思います。もう出てくる資料だけでも相当な資料が出てきて、これを読み込むだけでも数日かかります。読み込んで理解するには、触ってみたいことには理解できないのです。ペーパーだけで見ても何のこっちゃさっぱり分かりません。そういったところを含めていくと、これを調査研究して勉強する時間って現実にはないですね。ということになると、次に大事なのが、ＣＩＯ補佐官なのです。

ＣＩＯ補佐官というのは、ＣＩＯを補佐する体制を強化するためにＣＩＯ補佐官等の任用などの取り組みを進める。また、ＣＩＯのマネジメントを専門的な知見から補佐するＣＩＯ補佐官等については、外部専門人材の活用を積極的に検討すると。地方自治体の小さな町でいきなり外部の専門的な方を招聘して、職員として招き入れるということはなかなか難しいと思います。国からもこういった補佐官的な人材を今——この９月にデジタル庁ができましたけれども、そちらで人材を確保して地方自治体に派遣するというのをこれからされていきます。町長、教育委員会には指導主事が必要だったということを町長も強くこれまで言われてきて、今実現してます。これから先、行政の運営上、やっぱりＣＩＯ補佐官という人材は必ず必要になってくると思います。その辺、急に明日、じゃあどうしろこうしろではありませんけれども、このＤＸ計画が５年のスパンです。太子町もちょうど高度情報化計画が入れ替わる５年の次の分を組み替える時期です。それに合わせてあと２年、３年のうちにはそういった人材が必ず必要となる場面が出てくるはずなのです。そういった人材を確保するというお考えは、町長どうでしょう。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 今言われた内容の必要性につきましては、役場庁舎内でもそういう要望につきまして以前から出ております。そして、今言われた、例えば２年後に、あるいは３年後にそういう人を雇えるかということ、またこの人材を確保するということが非常に難しい現状もあるということも御理解いただきたいと思います。その必要性については必要だと思っておりますので今後考えていきたいと思っておりますけれども、必ず配置できるか、つまり本町に来ていただけるか、あるいは外部にお願いできるかというところの問題にこれからなってくると思います。同時に、職員の中にはもしかしますと、いや、これは苦手だからといって尻込みする人ももしかしたらいるかもしれませんが、複数の職員がそういうことに積極的に取り組んでいただかなければ今後進んでいけない部分があると思われますので職員の育成にもつなげていきたいと思っております。しかしながら、現状を鑑み、今すぐどうこうするという事は申し上げることはできません。しかし、この件については積極的に検討してまいりたいと思っています。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 やっぱこういう計画を推進していくためには人材なのです。そういったところをしっかりと検討していただいて、２年半前に質問したことをもう一度確認していったるわけですけども、タイトルで「さらなる行政改革でもっと住みよいまちに」というタイトルをつけましたけれども、最後に紹介だけしておきます。

毎年、いい部屋ネットが町の幸福度、住み続けたい町のランキングというのを発表してます。昨年までは、兵庫県は近畿という枠組みの中でランキングが示されてました。が、今年からは兵庫県版、都道府県別にランキングが発表されてます。いい部屋ネットのランキングです。これを

見てると、住みたい町のトップ19の中に揖保郡太子町が入りました。揖保郡太子町11位ですけども、ちゃんと住みたい町に太子町が上がってます。これをもっともっと上がるように、町の幸福度のランキング、町に誇りがあるランキング、町に愛着があるランキングという形で4つのランキングがあります。太子町は現時点では住みたい町の11位に入りました。そういったところをアピールしていくということも踏まえて、行政のほうもしっかりと住民サービスをもう一度改めて、みんなで協力してやっていただきたいと申し添えて次の質問に移ります。

2番、教育を受けるなら太子町と呼ばれるように。

楢野教育長が就任され、早速ホームページで「教育長雑感あれこれ」と題したページが作られ、楢野教育長の教育に対する思いが伝わられるようになったことは大いに評価します。しかしながら、昨年来続く教育委員会と町長サイドとのコミュニケーション不足による町政混乱解消に向けて、行政、学校、議会、地域が一丸となって、子供たちに対する施策を考えていかなければなりません。そんな中、以前から様々な場において「教育を受けるなら太子町」と言われるような教育に関する施策を推進してもらうべく教育費の充実や英語教育、ICTを活用した授業展開などの質問をしてきたことを踏まえて次の質問をします。

(1) 町内2つの中学校では平成24年度より武道必修化を受けて柔道が採択されてきましたが——また細かい状況が把握できたので、どちらの中学校も柔道が採択されてるということですが——太子東中学校の柔道に関しては、柔道着を購入しないという状況であるということが分かりました。それに分かれてることや——次は申し訳ないです、私のミスで書いてることの内容が違ってるので訂正します。今年度中学1年生の4月の進級テストで、太子西中学校では英語のテストが実施されなかったこと、また両中学校で採用している学校ワークの異なる採択がここ近年目立つようになっている等々、2つの中学校で異なる指導があるように見受けられること、またコロナ禍の影響であることは十分に理解しますが、学校行事の時期や内容が明らかに異なる等々、どういう経緯、理由で両校に違いが生じているのかを伺います。また、こうした現状が教育委員会の会議録では、協議あるいは意見交換したような議事録がほとんど見当たらないが、教育委員会の在り方は今後これでいいのかどうかという見解を伺います。

(2) GIGAスクール構想化における町内小中学校のICT教育環境とその実態についての課題（Chromebook採用によるデメリット等も含め）と実際にどのように授業で活用されているのか、また現状は家庭での宿題や予習復習にどう利用しているのか、また今後は反転学習の導入等を含めてどう利用しようとしているのか、また子供たちへのネットリテラシー教育の取り組みについて現状と課題、対応案等について伺います。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） お尋ねのことについて1つずつお答えさせていただきます。

まず、御指摘のございました体育の授業についてでございます。

両校とも学習指導要領の定めにある履修領域の1つでもある武道、これは柔道、ダンス、両方実施しております。ただ、昨年度におきましては議員御指摘のとおり、西中学校についてはダンスが、東中学校については柔道ができておりません。これは実施しようとした時期にコロナウイルス感染症の感染状況から中止したものでございます。今年度については、両方とも実施する予定でございます。

柔道着の件もございました。西中学校については基本的には御家族で用意をしていただく、東中学校においては歴代のものがあるということで、それを利用した授業を行っているということでもございました。

テストについてでございます。御指摘のありましたとおり、本年度西中学校の新入生テストに

において英語は実施しておりません。これは従来両校において新入生テストは4教科で実施しておりましたが、今年度東中学校において試行として英語を実施したものでございます。来年度におきましては、両校とも5教科で実施することといたしております。

ワーク等の副教材についてでございますが、授業の理解を深める1つの手段として教科書を補完し教育活動をより効果的に行うためにワーク等が用いられているというのは御承知のとおりでございます。授業者、学校、児童・生徒の実態、授業の進み方等を踏まえた上でより教育効果を高められるよう選定されるべきですので、町内で統一といったことは考えてございません。

また、学校行事についてでございますが、御指摘のとおり昨年度、また引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大が今までの学校行事のあり方というのを大きく見直す契機となっております。各校の実態に応じてここ2年間は学校行事を行ってきておりまして、それが両校の違いを生んだというのは事実でございます。学校行事の実施時期、内容につきましては、学校の実態に応じて計画的に学校で決定しております。したがって、式典等については町内で統一しておりますけれども、学校行事全般については統一するといったようなことは行われておりません。今後においても、学校の主体性により行事が行われていくものと考えております。

また、教育委員会との協議についてでございますが、学校行事の予定、実施状況等につきましては毎月学校管理職を参集し、校園長会あるいは行事調整会において報告を受けております。教育課程の編成権というものは学校長にありますので、教育委員会としては両校がそれぞれの長所を生かしつつ、特色ある取り組みを通じて学校運営を適切に行っていくことをきちんと見守っていきたいと考えております。

それから、GIGAスクール構想についてでございます。

小中学校のICT教育環境につきましては、1人1台端末、それから高速大容量の校内ネットワーク環境の整備、これを行ったところでございます。まず、これらに関する課題としましては、平常時の端末の持ち帰りの実施が上げられます。本町では現在、持ち帰りについては新型コロナウイルス感染症に感染したり、濃厚接触者となった場合等の緊急時においてのみ試験的に実施しておりまして、平常時にはまだ実施しておりません。今後中学校、小学校において段階的に端末の持ち帰りを実施し、家庭での学習、個に応じた学習等に活用を広げていきたいと考えておりますけれども、課題があるというのも事実でございます。破損等の修理、それからWi-Fi環境が全て整っておるわけではございませんので、その費用の負担、以上のような事柄についても近隣市町状況を把握しながら進めてまいりたいと考えております。

Chromebookのデメリットについてでございますが、これまでパソコン教室で利用しておりましたWindows端末とは違いましてキーボードの配列、これはファンクションキーであるとかデリートキーというものがございません。それから、文書作成ソフト、表計算ソフトもWindowsとは違った操作性というのはございますけれども、Chromebookの活用を進めていく中で児童・生徒はこの違いにもすぐに慣れまして、それほど大きなデメリットというのではないと考えております。

ICT教育環境を実際にどのように授業や家庭で活用していくかでございますけれども、授業におきましては1人1台の端末で調べ物学習を行ったり、Googleの教育機関向けグループウェアを用いた協働学習を行っております。一方、家庭の宿題や予習復習につきましては、平常時は持ち帰りを行っておりませんので家庭での端末を活用した学習というのはできておりませんけれども、小学校におきましては令和2年度に導入した学習支援ソフト「みんなの学習クラブ」を宿題や復習に活用しております。また、今後におきましては反転学習の導入等も含めてICT教育環境をどう利用していくのか、研究を進めてまいりたいと思います。

さらに、ネットリテラシー教育、これはインターネットの情報教育を正しく理解し、適切に利用していくということでございますけれども、従来から外部講師等を招いた児童・生徒向けの講習会を行ったり、各教科等において情報活用能力を高める指導、ネットモラルに関する指導を行っております。また、今年度は町教育委員会から児童・生徒、保護者宛てに啓發文書「ネット、スマホを上手に使うために」という文書を10月に配付したところでございます。引き続き、継続的にネットリテラシーの指導を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 時間がなくなってきたのではしょっていきますけれども、柔道着を着ないで柔道をするというのは何かイメージがよく分からないのと、東中学校は古いやつがあるのでということですけど、古いやつを着るのもどうかなとも思います。柔道着は恐らく4,000円から4,500円程度のものだと思うのですが、やっぱり西中学校と東中学校で差があるというのは金銭的にはどうかなと思うので、その辺はよく検討していただきたいと言っておきます。

西中学校で進級テストで英語が実施されなかった、東中学校は試行的に実施したということですが、小学校の外国語、いわゆる英語ですけど必修化になって、今の中学1年生は小学校6年生で英語を勉強してきたわけです。その勉強してきた成果というか、効果がどれぐらいあったかをやっぱり4月の段階で調べておかないと、この子は英語ができるできない等々の把握にもつながりますから、そういった面でやっぱりしておくべきだったのかなと思うのです。

その結果からかどうか分かりませんが、中学1年生の英語といえば、皆さんも思い出があると思うのですが、1学期の中間テストの英語というのは毎年20人、30人と100点が取れるのです、アルファベットが書ければ取れたわけです。そういう1学期の中間テストの英語でしたけれども、今年度西中学校の1学期の中間テストの度数分布を見ると、95点から100点の子はたった6人なのです。去年まで、今の中学2年生の子たちまでは100点の子が二十何人いたのです。100点の子が何人いるかとかまでは分かりませんが、95点から100点が6人と西中学校の中間テストではなっていました。1年生の英語のテストというと、ちょっと資料が見にくいのですが、例えばここが平均点、1年生の英語は70点ぐらいが大体平均点です。今、東中学校はこの70点に対して、テストというのは山なりで度数分布が描けるのが一番理想的なテストだと思います、西中学校も東中学校も1学期はこんなグラフです。だから、70点以上の子が多数いると、100点の子はいないのですが、ところが、2学期になって、東中学校はこれを保ってました、ところが西中学校は今こんな度数なのです。上位の子と下位の子が同じ度数になってます。要は、ついていけない、もしくはテストが難し過ぎるという状態になってます。昨日判明したのですが、2学期の期末テストが先週行われて、東中学校の1年生の英語と数学の平均点は50点切ってるそうです。そういった状態で教科書が改訂になって、すごい生徒たち、先生方も困ってらっしゃいます。去年までの指導と違う指導をしないといけない教科書の流れになってるので、その辺も調査してみたいと思います。

時間がないので紹介だけしますが、ここに西中学校と東中学校の3年生が使ってる学校のワークを持ってきました。こっちが東中学校、こっちが西中学校です。西中学校の問題集は、最後のページが125ページです。東中学校の問題集の最後が208ページ、ほぼ倍です。中身もこっちはすごい詰まっています。こっちは割かしすかすかです。こんな状態で勉強して、学力が西中学校と東中学校に差が生じないのかなという疑問があります。また、詳しく見ていただいたらと思いますけれど、そういったところがここ数年ちょっと目立ってるなと思います、ということだけ紹介しておきます。

時間がないので、また終わった後で期末テストのあれやこれやの珍事件をお知らせしに行きます。とんでもない状態になってます。ということをやっぱり日頃から教育委員会は学校と共有して、子供たちのためにいい学校教育になるように協議してほしいのです。何も教育委員会が今までサボってきたとか、そういったことはありません。新しい教育長も来られて新しい体制で、子供たちのために教育委員会はあるべきだと思うのです。

G I G Aスクールに関して、いろんな問題が出てきます。また、紹介に行きますけれども、休み時間に子供たちは動画を見てます、T i k T o kをやってますということが分かってるので。何も子供たちにそれをしたらあかんやないかと、罰則を与えとか規制するのじゃなくて、規制ばっかりじゃなくて正しい使い方、家庭も含めてこんなふうにするのだよ、こんなふうにも勉強していくのだよという勉強道具としての使い方をぜひ教育委員会でももう一度検討していただいて、子供たちに伝えていってあげてほしい。それが教育委員会の役割だと私は思っているので、その辺の見解だけ教育長お願いします。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（樫野正樹） 特に議員の言われた各学校においてという話合いの場というのは、校園長会が一番ふさわしいかなとは思っております、毎月やっておりますので。今御指摘のあったところ、ごもっともなことだと思いますので、それぞれ詳しく話をしていきたいなと思っております。ありがとうございました。また、いろいろ教えていただければありがたいです。

タブレットについては、いろいろG I G A構想あるのです。1人1台タブレットを持たせて、授業を進めていく、小学校でやってます、中学校でやってます。見失ってはいけないのは、それをするを目的になってしまっはいろんな問題ばかりが浮き出てしまうと。あくまでも使いこなす、便利な道具として使いこなすということを忘れてはいけないなと思っております。

以上です。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 最後になりますけれども、やっぱり「教育を受けるなら太子町」と呼ばれるように町長とも、副町長とも、1週間に1回何か協議されているということを聞いてますけれども、今後活発な協議をしていただいて、とにかく子供たちのためです。一番最初の質問でも言いましたが、本当に必要な方のためです。といったことを意識していただいて、これから行政運営、また教育行政をやっていただきたいということを言いまして終わりとします。

○議長（中島貞次） 以上で首藤佳隆議員の一般質問は終わりました。

次、松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 1番松浦崇志、通告に従いまして一般質問を行います。よろしくお願いします。

1番、町長と教育委員会との関係について、今後どのように教育行政を運営していくのか。

令和2年12月の総合教育会議の場において、後に協議をすると言っておきながら真摯な協議することなく、教育委員会の第1要望であった予算をカットした事実が判明し、令和3年3月の一般会計予算委員会は大混乱をいたしました。服部町長の独断的で、独りよがり、思い込みの激しい政治姿勢は町民を大きく失望させるものであり、町長としてあるまじき行為であった。さらに、沖汐前教育長をはじめとする教育委員4名との信頼関係が崩壊状態にあることもマスコミに報道され、保護者や学校関係者をはじめ、多くの町民が不信感を抱いている状況にあります。子供を学校へ通わせる保護者からは、今後の太子町の教育行政について大きく不安を抱いているとの声が多数寄せられております。さきの令和3年9月議会では、町長と教育委員の関係、新教育長人事が大きな話題となりました。新教育長人事については、私は服部町長の強引な手法に問

題を感じつつも、教育行政のトップ不在という空白期間は避けるべきであり、子供たちにしわ寄せがいかないようお願いまして賛成票を投じました。新教育長が就任されて約2カ月が経過しました。そこで、現在の状況を確認するとともに今後の太子町の教育行政の在り方についての展望を問います。

1、問題の発端となった小・中学校の特別教室の空調設備設置について、本年度は実施設計を行っております。期間を空けることなく来年度に設置工事まで行うべきであると考えますが、どのような見解か。町長部局、教育委員会部局ともに回答を求めます。予算編成時期であることを考慮しまして、答えられる範囲で構いません。

2、過去に例を見ない町長と教育委員会の混乱状況の中での就任であったが、どのような思いや考え方で就任されたのか、またコロナ禍による学校運営、学校でのICT活用環境等、社会教育の充実など様々な課題が山積している中で、町教育行政をどのように進めていくのか、教育長に問います。

3、町長と教育委員会の関係性、また教育行政の進展について、どのような点で変化があったと考えているか、こちらは町長に聞きたいと思います。

**○議長（中島貞次）** 教育長。

**○教育長（檜野正樹）** まず、空調設備についてですが、御指摘の小・中学校の特別教室の空調設備設置については、既に実施設計は終了しております。コロナ禍においても子供たちの安心・安全のための最重要案件でもありますので、教育委員会といたしましては設置費用を令和4年度予算に要求する予定であります。

続いて、2つ目の御指摘のあった状況下における就任について、私はこれまでの教員生活の中で様々なことを経験してまいりました。その上で太子町の教育をよりよいものにしていくために私のこれまでの知識や経験がお役に立つのであれば、太子町のため、子供たちのために役立てたい、力を注ぎたいという思いで混乱の中、拝命いたしました。

コロナ禍における学校運営につきましては、感染拡大時には本当に子供たちが一番の被害者ではないかなと思っております、私は。様々な教育活動が制限されてきました。ただ、少しでも落ち着いてきた現在においては運動会や音楽会、授業参観などの行事も再開いたしました。感染防止対策を徹底した上で、子供たちや保護者の皆様に満足のいく教育活動をしていきたいと考えております。

学校でのICT活用環境については、中学校の大型提示装置が今年度整備されることにより、1人1台端末やデジタル教科書の活用をより一層進めていきたいと考えております。同時に教職員の研修も充実させて、ハード面、ソフト面の両面から安心して活用できる環境を整えてまいります。ただ、先ほども言いましたようにあくまでも活用していくということで、これが最終的な目標ではないということです。

社会教育の充実につきましては、人生100年時代を迎える中、生涯にわたって学び続けることができる環境整備を図る必要があると考えております。公民館や図書館、歴史資料館など、社会教育施設を中心とした学習機会の充実を図りますとともに、芸術、文化活動の推進、生涯スポーツの推進にも取り組んでまいります。また、生涯学習で得た知識や技術を生かしていただくため、生涯学習人材バンクの充実も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（中島貞次）** 町長。

**○町長（服部千秋）** 空調設備につきましては、これまでの教育委員会等との協議を踏まえ、令和4年度に設置工事を行う予定として教育委員会部局と調整をしております。

教育委員会との関係性についての御質問の部分ですけれども、令和3年11月15日付太企画第705号、町政混乱解消に係る要望書に対する進捗状況の報告等についてでも御報告したとおりではございますが、10月1日金曜日に檜野教育長が就任されて以降、檜野教育長の下、定例教育委員会の場合などにおいて一丸となって子供たちのほうを向いて仕事をさせていただくことを共有いただいております、さらに町長、副町長、教育長で月1回実施していた三役会議を毎週開催しており、これまで以上に連携・協力を密にすることで、各所属の様子や懸案事項などをより多く、より細やかに把握できる機会を持っていると実感しております。このことにより、会議や協議などの場で議論を行う前段階で課題等を整理できるなどのメリットを感じているところでございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ありがとうございます。

順にそれぞれの項目に分けて確認をしていきたいと思うのですが、空調の設備設置、実際の工事というところについては町長部局、教育委員会部局、すり合わせができた中で来年度の事業へ進んでいくのかなというところで認識をいたしました。今現在はコロナ鎮静化ですけれども、新しい変異株の出現でまた今後この先どうなるかというのは分からない状況もあります。それ以降もウイズコロナ、アフターコロナの時代に移っていても、この夏の暑さというのは収束するわけではありませんので、子供たちの命を守る、それから快適な学習環境を確保するという意味で、必ず来年度に空調設備設置工事というのを実施していただきたいということを強くこの場でも再度求めて、この話題はこのあたりにしたいのですけれども。そういった特別教室の空調設備設置を完了するということ、教育を受けるなら太子町、子育てするなら太子町という好循環を創出していくことにもつながっていかうかと思っておりますので、そのあたりも含めてぜひ前向きに事業計画していただくようお願いいたします。

続きまして、2番に移っていくのですけれども、このコロナ禍において子供たちが一番の被害者であるということで教育長の言葉もありましたけれども、非常に心強い御答弁をいただいたなと思います。就任直後には、新聞記事にも町長とは良好な関係で親密な様子というのはいかがえることができました。町長から教育長へのその職の打診があったときに、混乱している時期ではあったと思うのですけれども、町の教育行政の在り方など、具体的な施策の説明があったと思うのですけれども、それはどのようなものを共有されたのか。また、その際の町長の熱意をどのように受け止められたのかというのを、生の言葉で聞きたいなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（檜野正樹） 就任前に特にというか、具体的に細かく町の教育行政をどうしようとか、どうしたいとか、町長からお互いに意見を言い合うということは詳しくはなかったです。ただ、大まかなこととして、私自身としては混乱しているということを伺って、私の今までの経験がその混乱から10月以降、一新して教育委員会がスタートできることに尽力できるのであればということで、そういう話はいたしました。

以上です。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 なかなか新たな教育長の就任前のお願いというか、というところは熱い議論を交わされるのかなというのは思うのですけれども、それが事実ですから、それ以上話しても仕方がないので、それは教育長には何もお尋ねはしませんので。

では、教育委員との関係性についてはいかがでしょうか、連携は取っていらっしゃると思いますでし

ようか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榑野正樹） 教育委員とお会いしたのは、10月第1回の定例教育委員会の場でした。そこではお一人お一人から非常に熱い思いを投げかけていただきました。ここ数カ月でしょうか、詳しく私は分からないのですが、そのときの様子からそれぞれのお気持ちを受け止めさせていただきました。もうすごく熱い思いで、それぞれが意見をおっしゃいました。私としては、そこはそれぞれ本当に町のことを、町の教育行政のことを考えていらっしゃるのだなと感服いたしました。その上で、この10月以降は新体制になってからは、それらの労力であるとか、その熱い思いを本来の教育委員会の子供たちに向けて、町の教育行政に向けて心機一転一枚岩となってやっていきましょうということを訴えましたところ、皆さんに賛同していただきましたのですごいよかったなとは思っております。

以上です。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 今のお話もお伺いして安心したところであります。引き続き連携を取りながら、ぜひ教育委員会としての固い絆でもって町行政のビジョンを進めていただきたいと思えます。

また、もう1つなのですが、揖龍地区の教育委員会というくくりの中でいきますと、たつの市教育委員会、教育長との関係性というのはいかがでしょうか。というのが、榑野教育長は揖龍地区の教育委員会ではなくて姫路市教育委員会にも属されていたということもありまして、どのようにその揖龍地区の先生方、関係者の方々と関係を構築されていかれるのか。特にその先生の異動の時期、異動となりますと子供たちにも直接影響を及ぼすというか、そういう部分もあると思いますので、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榑野正樹） まず、たつの市の横山教育長とは何年も前から教育のこと等を相談できる間柄ではありましたので、これからも連携してやっていけるものと思っております。それ以外のことにつきましては、太子町の教育委員会事務局の中にも校長経験者が2名おりますし、課長はそれぞれの教育委員会を経験しておりますので非常に精通しておりますので、そこらのアドバイスを受けながらできるものと思っております。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 あとは、町長は前教育長や職員とのコミュニケーション不足というのを指摘されているわけなのですが、榑野教育長はいかがでしょう。職員の皆さんとの意思疎通というのはどのような形でされていますか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榑野正樹） 職員といいますと、教育委員会の事務局も含めてですよね。毎日とにかく何かを話すようにはしております。その時々私の考えや疑問等を毎朝投げかけたりとか、それぞれ個別にとか全体に声をかけながらコミュニケーションを取るようにしております。

以上です。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 教育委員会の伝統的な取り組みとして、前任の沖汐教育長時代までは毎朝、当然事務局職員とのミーティングもあると思うのですが、管理職ミーティングを行ってチームとして情報共有とか問題解決に取り組んでいるということを聞いておりました。新教育長体制になってから、どのようにその管理職内のミーティングというのをされているのか、そのあたり

はいかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（桤野正樹） 定例にはしておりませんが、毎日毎日管理職とミーティングをしております。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 毎朝ルーチンワークとして管理職同士あるいは教育長を含めたルーチンワークとしてのミーティングというのをこれまでされておったわけです。ルーチンワークというのは非常に大事で、一度その作業というのをやめてしまうと次にまた復活するというのはなかなか難しいと思うのですが、そういった部分で各担当の問題点をそれぞれ共有して、それぞれチームとなって問題を解決していくというのを毎日されてたそうなので、それが今されているのかどうかというのは分かりませんが、きちっとしたそういう古きよき伝統というのは守りながら、改革も当然必要なのだと思います、していただけたらと思います。教育政策の安定とか組織の安定というのが非常に重要であると思いますし、桤野教育長には太子町の教育行政のかじ取りをしっかり担っていただくことを期待しております。また、来年私の息子も小学校に入学します。周りの保護者の生の声といいますか、教育長にまたダイレクトにお伝えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、3番に移りたいと思うのですが、今町長から御答弁をいただきました。先日11月15日に議会議長宛てあるいは議員宛てに報告でいただいたものをベースに今御答弁をいただいたわけなのですが、この報告書、今答弁の中でもそうなのですが、「町長、副町長、教育長が連携を密にしてよい関係性を維持していくために三役会議を週1回行う」ということが複数回にわたって書かれておりますが、教育委員あるいは教育委員会職員に対することはほとんど触れられておりません。そこで聞きたいのですが、教育委員についてどのように関係の改善に努められているのか。4名の教育委員のうち2名の方は一旦辞意を表明されたものの、太子町の子供たちのために辞意を撤回されています。その2名の教育委員とはその後どのように意見交換をされたのか、またそれによって相互理解というのは図られたという認識でしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） まず、撤回されたということだけ、私は前教育長から何日に撤回するという趣旨の、そのことだけをお聞きしております、それだけ聞いています。そして、その2人の方ですが、1人の方はそれ以来会ってはおられません。もう一人の方は別の会議のときにお会いして、その方は明るい表情でしたが、このことではない別のことについて会話を交わしています。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 御自宅まで謝罪に行かれたような過去、そういうこともあったと思うのですが、その後でお会いもされていないということで意見交換は当然されていないということなのでしょうけれど、関係改善の努力というのがなかなか見られないなと私は感じました。これまでも中で町長は、町長室にお越しいただければ話をさせていただくとおっしゃってるのですが、そのような密室ではなくて、公式の会議で教育委員皆さんが一堂に会した形で議論をする。例えば、その10月の新教育長就任以降、臨時の総合教育会議を開催して公開された場で関係改善を図るとか、太子町の子供たちの未来のために前向きな議論をされるとか、そういう発想はなかったでしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） まず、町長室でお茶でも飲みながらと過去にも申し上げましたが、別に密室でというのは松浦議員と私の認識は全く違います。ざっくばらんにお話ができたらいいなとい

うことで申しています。また、近々総合教育会議がございますけれども、またそこでお互いに意見を交わせるものと思っています。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 副町長もそのお考えでよろしいですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 確認で申し上げますが、9月7日において町長、それから前教育長、それから教育委員、私で協議の場を持ちました。これは公式的に会いましょうということでやったのですが、これはお互いの立場を尊重しながら連携協力し、誠意ある対応に努めていきましょうという、お互い合意をしていって、お互いに連名でメッセージが出せるように頑張りましょうと、そこは確認をさせていただいたというところもございます。

それと、総合教育会議においては近々行われるということでございますので、そこで私どもも初めて教育委員がそろわれたところで会議を行うということで、そういう方向で考えておる次第です。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 今日は批判ではなくて提案をしていこうと思っておりますので、ただなかなか常識では考えられないような行動をされているので、もう批判しないといけないのかなとつい思ってしまうのですけれども。過去を掘り起こすのではなくて未来志向でやっていきたいと思うから、こういう今回の質問を投げかけさせていただいてるのですけれども、教育長が代わられても教育委員会の問題、教育委員の問題というのはずっとこれは継続していることですから、まずそこを解消していかないと前に進んでいかないと思うのですけれども、そのあたりは副町長も今の御答弁だと、なかなか前に進めようという考えではないと感じたのですが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） そう取られてしまったら大変申し訳なかったのですが、今三役で連携を密にする中、教育長からも教育委員のそれぞれの考え方、いろんなこともお聞きしておりますし、やはり一致して子供たちのことをまず第一に考えていこうということも私どもも一緒に考えておりますので、そういう意味では同じ方向を向いてるのかなと考えておる次第でございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 先ほど間もなく次の総合教育会議があるということを町長がおっしゃったのですけれども、ここ数日ずっとホームページを拝見してましてチェックしてるのですけれども、今朝も実は町のホームページを見ました。総合教育会議の日程がいつなのかなと見ても、まだ公開されていない状態です。昨年の総合教育会議の日程は出てくるのですけれども、公開はされておりませんが、日にちは公開しないつもりなのでしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 公開するかしないかと聞かれても、昨年いつの時点で教育委員会が公開されていたのかされていないのか私には分かりません。公開しないということで運んでいるわけでは、公開というのはそれをホームページに載せるという意味で今言われていることを理解してまされども、それを載せるか載せないかにつきましては教育委員会部局から答えてもらえますか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 総合教育会議の日程につきましては、こちらでまたお知らせをする予定とはしております。実はもう近くになっておりまして、12月2日14時から実施することとしております。まだ内容のことについて精査している状況でありますので、まだ実際には公表してい

ない状況にあります。

以上です。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 総合教育会議は広く傍聴を募ってといたしますか、住民にも公開されている会議だと認識しております。ましてや、昨年あれだけ、この1年間、総合教育会議というのが恐らくこの議会の議事録の中にもキーワードとしてかなり多く出てきてると思うのですが、これだけ話題になっている総合教育会議であって、また今年は新教育長が就任をされ非常に注目が高いと思われるのですが、その認識はお持ちではないということでしょうか、当局は。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 認識としては十分持っております。教育委員会との調整の中で、どういことを協議するかについてお互いの意見を交わしながら議論をしております、あまり遅くならない時点で実施をしたいというお互いの調整の中で、今回12月2日で調整させていただいたところでございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 今日11月30日なのでもうあさっての会議を公表できないという、そこまでどういことをお互い話し合うか、調整が取れていないという驚きの発言なのですが、大きく町長部局、教育委員会部局でそれぞれビジョン、思いをぶつけ合うというのが総合教育会議であるということで昨年教育委員会から答弁をいただいているわけなのですが、ちょっと問題ちゃうかなと今感じました。

12月2日に行われる総合教育会議において、町長は太子町の教育のビジョンをどのように描いて教育委員の皆さんに訴えかけるのか。また、太子町の子供たちのために教育行政のどういった部分を充実させようと今お考えですか。もう2日前なので、ある程度筋書はあるとは思いますが、いかがでしょうか。

（町長服部千秋「大分、これは質問の通告が」の声あり）

（「流れの一環や」「流れの一環ですよ」の声あり）

（町長服部千秋「ビジョンまで言えなんて通告にない」の声あり）

（「通告がなかっても言えるやろう」の声あり）

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 総合教育会議の内容につきましては、まだ会議前でございますのでこの場で答弁は控えさせていただきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 総合教育会議で話をするを言ってくださいと言ってるわけじゃなくて、混乱して収まってはいないのですが、未来志向でやっていこうという中で、ある程度そのビジョンというのは示していただかないかと思いました、それはじゃあいいので。

別の切り口で、教育委員のお話をさせていただいたのですが、それとは別で教育委員会の事務局の職員も3月の予算委員会以降、この約8カ月間、職務に集中できない状態にあったのではないかと推察いたします。町長から教育委員会職員に対する説明とか、情報提供、共有というのはなされているのでしょうか。町長部局職員あるいは教育委員会部局職員が一丸となってオール太子として仕事に取り組めるような状況に、どのように指揮をされてきたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） どのような情報のことを言われているのでしょうか。私が質問したらいいけ

ないことにこの場はなっているのですけれど、私に聞いている情報を提供したかというのは何の情報のことをいわれているのかなと思いました。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午後 1 時00分）

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副町長。

○副町長（杉原勝由） 私の記憶では、一般職員に対して町長からのメッセージを发出されたり、それから庁議において同じように町長から一般職員に向けて心配をおかけしているという旨の発言があったりして、それが庁議録として全職員に伝わるようにしたというような記憶がございます。

以上です。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 大変な状況の中で職員たちは日々一生懸命働いておられますので、そういう意味でのケアという部分でフォローをしっかりとさせていただきたいなという思いがあって質問をさせていただいたところであります。ですので、今回は本当に批判でなく提案という形で未来志向の考えということで私もこの一般質問に立たせていただいておりますので誤解なきようにお願いをしたいと思います。

この質問の最後に、先日末松文部科学大臣とお会いする機会がありました。その中で末松大臣は「その国の未来を知りたいければ、その国の青年を見ろ」という好きな言葉があるとおっしゃっております。若者が夢を抱き、夢を実現できる社会を築いていきたい、そして教育が未来への投資であるという言葉の信念の下、政策をこれから展開していきたいとおっしゃっておりました。私はその言葉に非常に感銘を受けました。太子町の未来のためにも教育行政を一日も早く正常に戻していただいて、空調設備の件も含めて教育分野にしっかりと投資をしていくビジョンをぜひ示していただくということが大事になってくると思います。総合教育会議、12月2日とおっしゃいましたけれども、その場でそれぞれ町長部局、教育委員会部局から未来志向のビジョンも含めた活発な議論がなされるということを期待しております。

それでは、2番に進んでいきたいと思います。

効果的な町長の出張用務の選択について。

令和3年11月13日の神戸新聞において、東京都で行われた兵庫県治水・防災協会地元国会議員との意見交換会の様子が報道され、同協会会長である泉明石市長の横で写真に収まっている服部町長の姿も報道されたところであります。服部町長の御活躍が広く報道されることは町民としても非常に喜ばしいことでありますが、その一方で11月中旬、町長が不在の期間が長かったらしい、危機管理やスピーディーな行政運営の観点からいかなものかとの声も寄せられております。町のトップとして対外的な場に出ることは必要であり、否定はしないし、むしろ必要な出張ならどんどん行くべきであるということは以前の一般質問の場でも発言してまいりました。しかし、長期間にわたりトップが不在となることのデメリットも勘案し、効果的で、戦略的で、かつ効率のよい出張用務を選択することが必要であると考えます。このことを踏まえて、以下に問います。

(1)11月中旬に長期間庁舎を不在にされたとの指摘は事実か。

(2)11月中旬の出張の案件をお示しいただきたい。

以上です。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） (1)の町長が11月中旬に長期間庁舎を不在にされたことは事実かという質問に対しまして、公務の都合で不在にしたことは事実でございます。

(2)の出張要件につきましてですが、11月12日金曜日、東京都において治水事業促進全国大会及び意見交換会に出席されております。11月13日土曜日は町内におきまして、あそびっ子教室・法伝哉視察、町制70周年記念NHK公開収録リサイタルパッショで御挨拶をされております。11月14日日曜日、姫路市におきましてヴィクトリーナ姫路を応援する首長の会に出席されております。11月15日月曜日、これは県内におきまして西播磨市町長会予算県知事要望会、兵庫県いずみ会大会、ヴィクトリーナ姫路を応援する首長の会総会及び眞鍋政義氏壮行会に出席されております。11月16日火曜日、東京都におきまして安全・安心の道づくりを求める全国大会、東京兵庫県人会総会、交流会に出席されております。11月17日水曜日、これも東京都におきまして江戸川区球場で区の指定管理制度の調査研究のため、視察に参加されております。11月18日木曜日、これも東京都におきまして全国治水砂防促進大会及び意見交換会に出席されております。

以上が主な公務の内容でございます。特に東京出張につきましては、過去の会議への出席状況や、今回であれば町長が兵庫県治水・防災協会の副会長を務められること等を踏まえ、担当課とも十分協議した上で決定しているものでございます。なお、議員より危機管理やスピーディーな行政運営に関する指摘もございましたが、危機管理という部分につきましては原則毎日副町長や秘書と情報共有をしておりましたし、またスピーディーな行政運営という部分につきましては事前に不在の期間を各課へ周知するとともに決裁等の緊急性などを考慮し、副町長と代理決裁の範囲を定め、運用したところでございます。加えて、必要に応じて11月13日、14日の週末におきまして、また11月15日の閉庁後の時間外には役場に立ち寄り、各所属の資料等を確認も適時行っており、町益や地域及び県益、国や関係市町とのつながりの構築といった観点を基に危機管理や円滑な行政運営とのバランスを最大限図りながら公務を遂行したところでございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ありがとうございます。

では、ちょっと確認だけ。その前に聞き取れなかったのですが、11月17日の東京都の江戸川区のというのが、もう一度何だったかをお願いしていいですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 11月17日水曜日には、東京都で江戸川区球場、区の指定管理者制度の調査研究の視察をされております。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 進めていきますと、くれぐれも東京出張並びに出張業務が駄目だということを私が言ってるわけではない、それだけ前提で、提案という形で本当にお聞きいただきたいと思います。批判と受け取られると、また違った議論になってしまいますのでよろしくお願いいたします。

まず、11月12日、これは新聞で知ることになったのですけれども、兵庫県治水・防災協会の内容については、神戸新聞では河川砂防事業の促進を図ることが目的と記載をされております。また、別の日の11月18日、全国治水砂防促進大会、これも治水に関する事業なのだと思うのですが、副会長をされているという関係もあるかとは思っているのですけれども、お聞きしたいのが、本町で現在特に治水、河川、砂防関係で大きな課題が生じているというのは思われたいのですが、町政運営の迅速な危機管理等と出張旅費の支出といったようないろいろな観点から、これらの出張が真に必要なであったのかを問うてみたいのですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、太子町だけに関係するかどうかというところはあると思いますが、県益としてそのような対策を講じていただくということについて、ほかの市町との関係もございします。そういうつながりを持って担当課と出張が必要かどうかとも協議させていただいた上で、必要であるということで出張に行っていたいております。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ということは、この町にとってすぐに必要か、あるいは政策上必要なことかどうかではなく、他市町との関連性の中で行くべきであるというふうな判断をされているという、そういうニュアンスに受け取ったのですが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） まず、その治水砂防は私が副会長を仰せつかっているので、司会を泉明石市長からその会でしてもらえないかということがあり行っています。そして、トータル2回の内容は本町に関係ないのでなくて、泉市長は先方に対して、国土交通省ですとか財務省に行ったときも言われているのは全体的なこと、しかしどちらかというと、もしかすればというか西の部分は御発言がなかったので、私からは本町のことでなくて揖保川関係のこと、西播磨3市1町流れていますけれども、そしてこの防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に続く5カ年加速化対策のことにつきまして、治水の安全性が年々必要であるということを述べた上で揖保川水系の河川整備計画に基づく洪水対策の実施の必要性とか令和4年度直轄事業予算の確保についてお願いをし、最後に太子町としては揖保川水系の林田川の河道堆積、土砂の掘削、樹木の伐採の実施についても国土交通省副大臣にお会いしたときとか財務省の政務官にお会いしたときにもお話をしているので、本町において関係あることも言っています。ただ、私は全体の立場もございしますので、それは全体の立場としてのことをお願いしています。同行した首長がほかにもおりましたので、それぞれの首長もそれぞれの思いを言われましたので、私もあまりそれぞれ関係の首長もおられるので、そういったところについてはその要望のときには触れておりませんが、両方、ですから本町に関係ないということは全くなく、本町において関係のあることもお願いをしております。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 近年水害の甚大化等々を含めて防災・減災の意識を持つということは非常に重要なことでありますので、そういうトップセールスといいますか、町長でないといけない仕事というのは町長にぜひしていただかないといけないので意味のある出張については何も申し上げるつもりはありませんので、ぜひ今後も他市町との連携を保ちながらしていただきたいなと思います。

その出張や会議に参加することについて、誰がどのように決められているのか、町長御自身なのか、あるいはその他、どう決められているのか、その選択基準、そのあたりをお伺いしたいのですけれども。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 出張の出席につきましては、各課から日程依頼によるもの、主催者からの案内文書によるもの、また直接町長が聞かれて出席される場合もございしますが、職務との関連性、主催団体等の性格、行事内容等により総合的に判断させていただいているものでございします。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 どなたがですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 秘書担当と町長と協議をさせていただいております。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 副町長は入られないのですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 状況に応じて私も入ります。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 お一人でお決めにならず、副町長もいらっしゃるので、あるいは秘書担当、あるいは総務部長を含めて皆さんで考えていただきたいと思いますが、それはされてるのだと思うので、それはこれ以上は何も言いませんので。

あとは危機管理、リスクマネジメントの話もありましたけれども、町のトップが庁舎を不在にするということは町政運営の遅れを招きかねず、また危機管理の面においてもリスクがあると申し上げたい。折しも姫路市で鳥インフルエンザが発生していた時期でもあり、どの会議に参加するのも政策面あるいは他市町との関係性、費用対効果の視点、トップ不在のメリット、デメリット、このあたりを比較考慮しながら経営的な視点に立って検討、選択することが必要と考えております。そういう意味において、これまでのそういった判断というのは、戦略的で効果的な選択がなされてるということによってよろしいでしょうか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 町長が不在の間、危機管理は私がトップという形になりますので、そういう危機感を持ちながら、また利益も考慮して判断させていただいているというところであります。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 それで結構です。ただ、少し疑問に思ったのが、昨年町長が入院されてるときに町長は代理決裁をさせずに自宅や病院まで決裁書類を運ばせてでもされた方が、今回はよほど親密な関係というか、副町長とは固い絆なのだなということを疑問というか、安心したというか、ということですので、それはそういう信頼されてということによってよろしいですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 私は信頼されていると思っております。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 いや、当然信頼、そういう気持ちでないとばらばらになってしまいますから、よろしくお願いします。

ちなみに、1回の上京に係る旅費というのは大体どの程度かというのは町長は把握されてますでしょうか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 旅費個々の計算は町長はされませんので、秘書がそこら辺を調整させていただくというようなことをやっておるということでございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ということは、町長はその旅費の感覚はなく、出張に行かれているということですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） いや、当然ながらそれは御存じですしというか、個々のというか、後で支払いの押印というところもありますので、それはもうよく把握されていることです。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 町長いかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 大体の額は知っております。それから、今回でいうと確認してないけれど、間違っていないと思うのですけれども、県の協会から行ってる分については県から補助といいますか、その旅費が出るものと理解しております。これは過去にも、そういうようなので行ったときにその分は出たケースもありますので、今回のも全部太子町が払うことにはならないと思います。あとは担当課と秘書と調整してくれると思っています。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 今回のというよりその出張旅費全般について、東京都に1回出張に行ってどれぐらいの金額がということは把握されているかという質問で、今回のどこから補助金が出て、どこが持つということではないのですけれど。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 3万5,000円ぐらいではなかったかと思います。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 往復の新幹線代とホテル、旅費規程がそれぞれありますので、日帰りであればその程度になるかとは思いますが。私が言いたかったのは、結局そのお金というのは自費ですか、公金ですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 公務で行かれていますので、町の単費なのかどうかというのは別にして、これは公費になります。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 その会議に出て、結局当然自費ではなくて公金で、税金でということなのですけれど、その会議に参加することが、この今回のことに限らずなのですけれど、必要であったということであれば、先ほど必要だったということでお話があったのですけれど、それによって得られた成果を町民の皆様にお知らせする必要があるのではないかと考えます。これは公金支出に対する町民への説明責任でもあると思います。町職員であれば、出張の後に報告書、復命書ですか、作成することになっているとは思いますが、町長は出張の成果を町民や町職員に広く還元すべきだと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） おっしゃっている意味は理解はするのですけれど、内容によって団体の代表として行かれている立場とか、そういうものもあるので、そういうことについても逐一という格好ではないと思うのですが、町民に知っていただいたほうがいいなと思うことについては周知していこうとか、というのは方針というか、そういうのはありますので、そのように理解していただければと思います。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 もう一回お願いしていいですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 団体の役員として行かれているというところは、それを直接町民にどうのこうのという格好ではないと思うのです。ただし、やはりいろんな有益だと思われたことについては私どもにも、こういうところがよかった、こうすべきであるとか、そういうこともお聞きして、それを事業に反映するようにも心がけておりますので、そのような格好でさせていただ

ているというところでございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 そのことについて、例えば町のホームページを活用して報告をしていくとかは考えられないのですか、そういう義務があると思うのですけれど。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 今提案いただいているというところで、これについてはちょっと今すぐしますとも言いかねますので、これは中で協議させていただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 町長が全然答えてくれなくて、要は出張に行かれてるのは町長で、副町長が決して行かれているわけではなくて、そこで感じたこと、あるいは考えたことというのは、これは町長の頭の中でしかないというか体験でしかない。それを公金を使って、支出をして行っている以上は広く還元していただきたいなと、町長の言葉だと思いますので、自分のお言葉で自ら作成していただきたいと思うのですけれど、秘書に作らせるのではなくて、町長いかがですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 今私はコロナのときには大分出張の回数も減っています。そして、もしコロナでなければ、年間かなりいろんなところに行ってます。そうしますと、それをどこそこに行つて、こういうことだというのを全部書いて、それを町民に——私は以前新聞を作つて配つたりしてましたけれど、作つて、印刷して、配つてとか、これがなかなか大変で、町長のメッセージを、町長になってすぐのときに町が出す広報のどこかページを取れないのかとか、何か挟めないのかとか、そういうことも検討したことがありますけれど、それもできないというか、そこまでやったらという感じでしたので、できていません。しかし、今は議員が言われるようなことをまとめてというと、本当にたくさんの膨大な量がありまして、向こうでいただく資料もたくさんのものがありまして、どこまでを町民の皆様にお知らせすればいいのか。本当にすぐにさせていただきますとは言えません。どうでしょうね。それをスキャナーで読んでそれを例えばどこかに載せるとなっても、それも物すごい量の場合もありますし、この前の土日どちらかにたつの市新宮町まで行って表彰される方とかの会の出張にも行かせていただいていますけれど、そうしますと、それで私が1つ1つ今日はここに行つて、こういうことでこうでしたというのはなかなかもうすることは不可能だと思います。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 多分私だけじゃなくて、今お聞きの皆さんが思われているのは、そういったことの報告ではなくて、例えば先ほどの防災・減災、そういうふうな会合に行かれたのであれば、その防災に対して何を学ばれて何を町に還元するか、今後の町政の政策に盛り込んでいくか、そういう感じたことを発信されるべきだと思うのです。誰かが表彰された会に行きましたとかは、特にそれは必要ないのかなと思うのですけれど、確かにそこまでやっていると膨大な量になろうかと思いますので。そうではなくて、東京まで時間を割いて庁舎を不在にして行かれるわけですから、それなりの成果といいますか、そういうことは感じたことを発信していただきたいなという、それは私の思いでもあるのですけれど、という意味合いです。

先ほど御自身の私的な政治活動のことをおっしゃいましたけれども、そこに町長として行ったことをやるのじゃなくて、今教育長がされてますけれど、町のホームページを使って、そこに書き込めば配る手間も要りませんし、リアルタイムで感じたことを発信できると思いますので、そういうことを申し上げてのですが。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 例えば先日、土曜日か日曜日かどっちかだったのですが、ごめんなさい、曜日が違ったらごめんなさい、いろんなのに行ってますから。朝、県知事要望に行って、それから昼、たしかいずみ会ですか、行って、帰ってきてとか、1日に複数のことをこなすこともありまして、それを本当に何を学んだかというよりも、学ぶというよりも代表として協会の副会長の務めをさせていただいて、全体の意向としてその会がスムーズに運営されるように私はそこで司会をさせていただいたつもりです。そして、そのことについては文書もありますけれども、また私が向こうで国土交通省副大臣等に述べたことの本案の文書もありますけれども、学んだとかでなくて、こういう要望をしたということでございますので、それは取捨選択してというのはあり得るかもしれないのですが、出張についてそれを私が、次から次へといろんなことが起こりますので、出張の直前にその内容も理解してとか、いろんな状態で進んでおりますので、それを私に全てやるというのは非常に無理があるのが現状でございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 通告にない質問をするなというあれですけれども、聞いてもない答えを答えられてもこちらも困るので話を戻していただきたいのですが、結局日々感じることを町政に生かしていただきたいというのが思いとしてありますので、そこが本質的な部分です。ですから、そのあたりを誤解なきようお願いいたします。

最後に、今回は経営的な姿勢に立って町政運営に取り組んでいただきたいという趣旨の内容であります。繰り返しになりますが、出張に行くなということを申し上げているわけではありせんので誤解なきようお願いいたします。せっかく町のことを思っていることでも、町長はどこで何をしているか分からないという声を各方面で耳にいたします。以前の町長までは、どこでどんな会議に参加するのかとか、どんな要望で国や県に行ってるのかとか内部に示されていたところが、あるいは町民に示されていた部分が、服部町長になって、特にこの2期目になって、ここ最近では町長の行動が何か伏せられていると、何をしているのか分からないというようなこともありますので。会議は会議、仕事は仕事、休みは休みで、町長が模範となって御自身の行動で示していただきたいと思います。町長という仕事は24時間365日で休みがないと思います。ただ、休むことも必要だと思いますので、オーバーワークにならない範囲で適度に休みを取られたら僕はいいと思っています。それを批判するつもりも全くありませんので、そこも誤解をされたら困るのですけれども。そういうことで役場組織の信頼関係をきっちりつくっていただいて、強い組織がつくられることにつながっていくと思いますので、これからはそういう行動で示すということをお示しいただきたいのですが、こんなことがもう僕の耳に入ってくるのも嫌なのでは、いかがですか、町長、行動で示す。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 以前はというのは、今までの町長はという意味でしょうか、私の前期と比べてという意味でしょうか。私の前任の町長がどのようにされていたか私は分かりません。それから、言われている意味が分かりません。それは職員がそういうことを言ってるのですか、ということなのですか。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 もう終わりますけれども、僕は服部町長になる前の町長、服部町長になって特に2期目になって、ここ最近はということで今申し上げました。ですから、きっちりと話を聞いていただきたいと思います。

町の発展のためにはトップセールスというのが必要ですから、ビジョンと戦略を持ってかじ取りをしていただくことをお願いしていきたいと思います。批判ではなく、あくまで今回は提案で

すので誤解なきようお願いいたします。

以上です。

**○議長（中島貞次）** 以上で松浦崇志議員の一般質問は終わりました。

次、中薮清志議員。

**○中薮清志議員** 8番中薮清志、通告に従いまして一般質問をいたします。

太子町のPR活動について質問いたします。

新規感染者数としては落ち着いてきている新型コロナウイルスですが、しかしオミクロン株の出現によりコロナの脅威はまだまだ続くのか、先が見えにくくなっています。そんな中ではありますが、今後は気をつけながら生活をしていくというスタイルになっていくのではないかと考えられますし、そうなっていると感じております。感染が落ち着いている今だからこそ、そして今後を考えたら何かしておかなければならないことは明白であります。オミクロン株、また当初より言われておりました第6波に対応できるように情報収集等、適切な対応、住民への周知など、しっかりやっていただきたいということはこの場で求めさせていただきます。

コロナ禍で制度がさらに浸透しているふるさと納税、空き家対策を含め人口維持に向けた定住促進、また移住促進、新しいライフスタイルの下での観光推進など、PR活動が重要になっているのではないかと。他市町は様々な方法でPRを行っております。そこで、確認します。

1、太子町ではどのような方針でPRを行っているのか。

2、さらに費用をかけて推進していく考えはどうか。

**○議長（中島貞次）** 総務部長。

**○総務部長（森田好紀）** まず、太子町ではどのような方針でPRを行っているかの質問につきまして、町におきましては第6次太子町総合計画において、基本政策Plan1、いきいきと輝くまちにおいて、基本的な方針として「町が観光先や訪問先、移住先に選ばれるため、まちの強みである斑鳩寺をはじめとする歴史文化の魅力を生かしたまちづくりを展開していきます」と掲げております。現在斑鳩寺からの呼びかけにお応えし、住民主体の聖徳太子1400年プロジェクトに参画し、住民団体の皆様とともに様々なプロジェクトに取り組んでおります。本プロジェクトの推進により、町に住んでおられる皆様に町を楽しみ、愛していただくとともに町外にお住まいの方にも町の魅力を知っていただきたいと考えております。また、ふるさと納税につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、太子町ふるさと納税返礼品開発等補助金を創設いたしております。現在協力事業者の皆様積極的に新たな事業展開、お礼品の開発等を実施いただいているところであり、新たな協力事業者にも参入いただいております。今後もふるさと納税協力事業者の発掘及び協力事業者の皆様と協働した新しいお礼品の開発等を通じて、ふるさと納税事業の活性化と町経済の発展に取り組んでいきたいと考えております。

次に、さらに費用をかけて推進していく考えはという御質問に対しまして、地方創生の流れの中、全国的に居住者獲得、人口の維持、増加のための動きが急速に加速しており、本町においても町が持つ様々な資源を活用してシティプロモーションを進め、移住者や交流人口を増やすとともに住民の町への愛着を醸成することで定住人口の維持、増加につなげていくことが必要であると考えております。また、令和3年5月、若手職員のアイデアと庁内横断的な体制を通じて、町の認知度とブランド力の向上を推進するために太子町シティプロモーションチームを結成いたしました。既に職員募集のためのパンフレットやぼうじいアニメーションなどの制作などの取り組みを実施しております。今後も昨年度の町PR動画の制作のように国、県の交付金や補助金を有効活用し、効果的、効率的に町のPR、シティプロモーションを実施していきたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 まず、先ほどもありましたけれども、ふるさと納税がかなり世の中的にも浸透してきておりまして、他市町との競争も激しくなっているとは思いますが。太子町ではある一定の金額は税収としてここ数年上がってきておりますが、今後減っていく可能性もあるのではないかと思います。ただ、現状でそれだけのものがふるさと納税としていただけている理由として、若い職員の方がふるさと納税について考え、努力してくれている、それに応えている事業者がおられるおかげで今の寄附額をキープできているのではないかと思います。数年前に制度ができたときに、ほかの議員もですし私も一般質問や予算委員会などで返礼品に力を入れて新しい財源の確保を目指すように言いましたが、当初は返礼品については競争になるからやらないという答弁があったことを覚えております。考えると対応としてもできているのではないかと思いますし、スタートで何もないところから、現状では当たり前の制度になってきているので、さらに交付金等も活用しながら費用をかけてPRしたり、事業者をサポートして新しい返礼品の開発などに一層力を入れていかなければならないのではないかと思います。また、目的を共有することで寄附額が増えるということもあると聞いておりますので、使い道を増やす、いろいろとそういったことを考える。例えばふるさと納税の事業区分をさらに細分化して増やすなども1つの手なのではないかなと思うのですけれども、そのあたりの話とかも出たりはしているのでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） このたびコロナの感染下の状況の中、新たにふるさと納税の使い道と申しますか、その項目についてはコロナ対策に使用させていただくということでふるさと納税の目的として上げさせていただいたところでございます。これからもそのような太子町として新たな施策に対して寄附をいただくような形で項目を上げるというのはすごく大切なことやと思いますし、町の姿勢として示す上では必要なことかもしれませんけれど、ただ今後使用する上での用途としての難しさもございますので、それにつきましては内部で十分協議した上で実施していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 あと、また定住ですとか移住、また観光につきましては、僕もずっと見てるのですが、町のSNSで写真など、工夫を凝らしてよくという、映えるというような形で町の魅力を発信してくれていて、僕が見ててもすごくいいなと思いますし、実際にほかの方から最近SNSを見て、すごくいいねという形で話をしたりすることもあるのですけれども、お金をかけずにできることもありますし、やっただけというところでもあるかとは思いますが、必要な経費をかけて他の地域の人にバナー広告等で関心を持ってもらうための費用、また必要性も感じるのですが、そのあたりについてはどうでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、SNSにつきましては即時性もございまして、若い方を中心にいろいろな情報の提供をまたさせていただきまして、町の公式フェイスブックや町公式ユーチューブ、町公式インスタグラムなどを通して運用しておりますのでございます。また、町のPRブースというものを設置させていただきまして、民間事業者11社に今登録をいただいておりますけれど、その中で町の魅力や観光、イベントの情報などを広く情報提供ができるような形で設置をさせていただいているところでございます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中荻清志議員 他市町の中でやってらっしゃるのが、これは例えばなのですが、携帯で漫画を読むときに広告として出てくるところに、その町のちょっとキャッチーなフレーズが入ったような画面がぽんと出てくるとか、何かそういったことをいろいろやっているみたいなので、そのあたりもまた今後研究していただければなと思います。特に自治体の広告に関しましては効果が図りにくいというところは十分分かりますし、そういったところもあるかと思うのですが、これだけ世の中にネットが広がっている中で研究、検討してみるのも町の活性化につながっていくのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町のPR活動としましては、いろいろな交付金や補助金を使わせていただいて、その中で実施しております。今言われますようにバナー広告等については、その効果というものがはっきりと見えにくい部分がございます。そういう中でございますけれど、町としましていろいろと雑誌等にふるさと納税なんかのPRとして上げないですかというような要望があったりとか、新聞等に太子町のメッセージとして出さないかとかというようないろいろなお話をいただくこともございます。そういう中で、町としての必要性等も含めて検討させていただいて、載せるかどうかを含め、調査研究させていただきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中荻清志議員。

○中荻清志議員 社名等を言うとあれかもしれないのですが、今手元に町の住み心地ランキング集計表というのを私持ってまして、町の幸福度、また住みたい町ランキング2021兵庫県版というのがあるのですが、そこで太子町は住みたい町のランキングで11位をいただいております。神戸市の区なども入った中でのランキングなのですが、そのような中で11位ってすばらしいと思うのですが、こういうランキングが全てではないのですが、こういうデータを活用して、これからの町の在り方やPRの仕方などをどんどんどんどん参考にしながら考えていただければなと思いますということだけお伝えさせていただいて、1つ目の質問は終了させていただきます。

次に、新給食センターの現状はです。

新給食センターが始動して数カ月が経過しました。子供たちが食べるものであるため、安心・安全はもちろん、栄養価や味も重要であると考えます。私の元にも子供や保護者から新給食センターになってからの給食についていろいろと声が届いています。新しくなった給食センターを活用し、よりよい給食にするために意見を聞いて対応すべきと考えます。また、コロナ禍において、以前のようにわいわいと楽しく給食を食べることができず、静かに食べていることや、学校生活が何かと制限される中で子供たちが学校へ行く楽しみや、すくすくと育つための栄養を取ることを念頭に置き、行政として何かできないのかと考え確認いたします。

1つ目、学校や給食センターへ子供や保護者から意見は届いているのか。また、アンケートなど、意見を聞く姿勢は取っているのか。

2つ目、新給食センターが稼働して、現状で見えてきた課題は何か。

3つ目、食材などの高騰で献立の量と質の確保に頭を悩ませているのではないかと思います。公費を使い1食当たりの食材費を幾らか追加して、栄養の補充と併せて子供たちがさらに喜ぶ給食にして、学校での楽しみを増やしてあげることは考えられないのか。

ちなみに給食のSNSもいつも拝見しておりますということを添えさせていただきます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 毎日給食を食べている子供たちの意見というのは本当に貴重でござい

ます。毎年子供たち、それから教職員を対象に学校給食に係るアンケート調査を実施しまして、例えば量であったり、おいしさであったり、温度であったり、いろんなことを確認してございます。それから、学校給食調理業務等委託事業評価委員会というのも毎年開催しておりまして、PTA代表の保護者にもアンケート調査を実施し、より多角的な視点から御意見をいただき、給食の献立に反映させていただいております。今後も引き続きアンケート調査等を実施し、子供たちに安全・安心でおいしい学校給食を提供してまいりますよう努めてまいります。

また、新給食センターでの現状での課題でございます。本年9月から新学校給食共同調理センターを本格稼働させ、3カ月が経過いたしました。当初はやはり新しい施設、新しい機器、新しい動線で、その中での調理ということから戸惑いも多く、最初のうちは少し時間等もかかりましたけれども、現在は機器の使用にも慣れまして、また栄養教諭と調理員の連携も取れ、大きなトラブルもなく、子供たちに給食の提供が行えておると考えております。ただ、光熱水費におきましては当初予算時において電気代1カ月を60万円と見込んでおりましたが、実際はその倍を要しておりまして、このたびの補正により345万円を追加補正させていただくものでございます。

また、食材の高騰でございますが、議員仰せのとおりコロナ禍の影響というのは我々の想像をはるかに超えるものでございます。野菜、肉、果物、調味料、乳製品、小麦粉、油、それから輸送費、全てが高騰しておりまして、栄養教諭が食材の見直し等でやりくりをしておりますけれども、それには限界がございます。町長部局と現在連携しまして、公費負担も1つの案としまして、現在協議を行っているところでございます。子供たちに喜んでもらえるよう栄養価の高いおいしい給食を届けるよう、引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 1つ目のやつなのですけれど、アンケートを採っていたりとか、そういう会議があることは知ってます。今この新しくなってからは、まだそういった行動はしていないということなのでしょうか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） おっしゃるとおりです。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 僕の元にも結構な数のお話、いいお話が多いのですけれど、そういったものが届いてますので、ぜひ教育委員会としても、給食センターとしても、そういった実際のリアルな今の声を早く吸い上げていただいて、その声を反映させた給食になるように鋭意努力していただきたいなと思います。

食材についてなののですけれども、例えばなのですが、この給食センターに付随していきまして給食費の話も出てくるかと思うのですが、他市町では給食費を無料化、無償化しているところもあります。現状太子町の財政状況と子供たちの数を考えると金額的なところも、過去に一般質問等でもありましたが、現実的なものかもしれないと思うのですけれども、そのあたりはどうお考えですか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 材料費につきましては、保護者にお願いするということをお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 食材費が高騰しているということは、特にコロナ禍もあり私も買物に行ったりしたときにも感じるものなのですけれども、しかし子育て施策ですとか、コロナ禍での保護者の

負担の軽減を考えると、やはり給食費の値上げというのはなかなか難しいところではないのかなと考えるのですけれども、そのあたりはいかがですか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 仰せのとおり、現在の高騰の状況をそのまま反映するというのは非常に難しいことかと思えます。一部公費でお願いするということも視野に入れながら、適正な料金で給食センターを運営してまいりたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 僕が思うところで言いますと、今の状況を維持するというよりかは、子供たちがやはり学校に行ったときに、せめて給食を食べる際に、それで喜ぶかどうかは別として、例えばゼリーが1つついてるだけでも笑顔になるのじゃないかなと思ってます。コロナ禍で、うちも過去そうでしたが、保護者はやはり給食費だけはこの思いで歯を食いしばって、頑張ってお仕事をされて、節約されたりして捻出されている方もおられるかもしれませんし、本来無償化ができるようであれば、それが一番いいのかもしれませんが、今回はプラスアルファで何かついたり、さらにおいしくてボリュームのある、栄養価の高いものが食べられれば、子供たちに直接還元できて、子供たちの笑顔を見ることができるのじゃないかなと思って提案してるのですけれども。そうするだけで、子供たちが笑顔になっているのを想像するだけでもうれしくなると思うのですけれども、そのあたりについてはどうお考えですか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 栄養教諭は議員仰せのとおり、子供たちの笑顔を思い浮かべながら調理に携わっております。例えば毎日のようにはできませんけれども、各イベントごとに、クリスマスであったり、ひな祭りであったり、そういったときに1品プラスをしたり、また卒業のシーズンにしましては、そういったメニューというのも特別に考えまして、限られた予算の範囲ではありますけれども、できるだけ子供たちに喜んでもらえるようにと引き続き努めてまいります。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 子供たちの笑顔と健康を考えると、どれぐらい公費を負担することによって、実際に今よりもプラスでいいものができるのかというのは、今後現場等々との相談等になると思うのですけれども、そういったところにふるさと納税などを使って実施することは検討に値するのではないかと考えるのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、給食費の中の食材費について給食費で賄っているという状況の中で公費を投入するというような方向性の話になるようであれば、その公費の部分についてふるさと納税というような議論もできると思いますが、まずその公費を投入するかどうかという議論が進むことによって、そのふるさと納税を投入するかどうか検討させていただくというようなことになるかなと考えます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 やはりこのコロナ禍でというのがありますので、しっかりとそのあたりを調整、検討していただければなと思います。また、給食のことですのでルールや制約等々があるかとは思いますが、せつかく大きな予算をかけて建てた、またいろんな対応ができる給食センターですので、できないということを前から話をするのではなくて、何かアイデアを募って幅広く活用して、また大人も子供も喜ぶように使ってもらいたいと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） いろんな各種方面の御意見も賜りながら、子供たちの笑顔を最優先として考えてまいります。ありがとうございます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 子供たちがそういった形で楽しく学校に行けるように、周りで少しでもサポートできるようにやっていただきたいなと思ひまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中島貞次） 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

次、出原賢治議員から通告を受けておりましたが、本日は欠席のため、会議規則第61条の規定により、順番を繰り上げて質問を続行いたします。

次、吉田正之議員。

○吉田正之議員 4番吉田正之、通告に従ひまして質問をさせていただきます。

まず、町長の報告書についての真意を聞かせていただきたいと思います。

町政混乱解消に係る要望書に対する回答が、11月15日付でようやく町長から進捗状況についての報告をいただきました。私以外の議員はどう受け止めたかは知りませんが、時系列に並べ、町長の言動から見ると、初めから前教育長と和解する意思はなく、時間切れを狙っていたとしか受け取れません。このため、その間の方策は実に見事なもので、議員を町長提案に対して賛成せざるを得ない状態に追い込む策は見事と言うほかはありません。多くの戦国武将以上の策士だと私は感じました。そこで、以下について問います。

(1)この報告書は進捗状況についてとありますが、今後も要望に対して改善を引き続き行うということなので、これは中間報告として受け止めればよいのでしょうか。

(2)予算査定の時期とありますが、前年は私どもでは考えられないようなとんでもない勘違いをして予算査定を行いました、このような勘違いがないように具体的にどのような歯止め策を取るようになっていますか。

(3)報告書の中で「月1回実施していた三役会を毎週開催」とありますが、開催が増えたからとて連携協力が密になるとは思いませんが、町長は太子町の教育行政をどのように行うことがよいと考え、教育委員会との話し合いをどのような方向で進めていきたいと考えていますか。具体的な例を挙げられるのなら挙げて答えてください。

(4)町民目線で公務を遂行とありますが、町民目線はどこにあると感じていますか。

(5)連名で合意メッセージとありますが、この間の町長の言動と前教育長の話などを総合すると、町長は表向きはそうに言っていますが、はなから合意するつもりはなかったのではないかと考えて仕方がないのですが、そのように受け止めてもよろしいのでしょうか。お願いします。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） それでは、お答えさせていただきます。

1つ目の今回の報告書を中間報告として受け止めればよいのかという御質問につきましては、今後予算査定等もごございますので、中間報告として受け取っていただければと存じております。

2番目の勘違いに対して具体的にどのような歯止め策を取るようになっているのかにつきましては、令和3年11月15日付太企画第705号の「町政混乱解消に係る要望書」に対する進捗状況の報告等においてでも報告いたしておりますが、具体的には必要に応じて令和4年度当初予算の1次査定、これは本来は副町長査定でございますが、町長も出席しながら各所属の要求内容を確認し、予算を編成してまいるということを考えておる次第でございます。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） (3)に対してですが、松浦議員の質問に対する答弁でも申し上げましたが、これまで以上に連携協力を密にすることで各所属の様子や懸案事項などをより多く、より細

やかに確認できる機会を持てていると感じております。このことにより、会議や協議などの場で議論を行う前段階で課題を整理できるなどのメリットを感じているところでございます。また、教育行政の推進については、町総合計画に掲げる「子どもたちの健全育成の推進」に向け、基本政策である「学び成長するまち（子育て・教育）」を基礎とし、コロナ禍においては自分で考える力、困難に適応・対応する力、そして創造する力を育むことができるよう各種支援やサービスの充実とともに小・中学校等における教育環境や教育の質の向上などに取り組む必要があることを榎野教育長とも共有しているところでございます。具体的な取り組みの内容については、今後特に予算査定の場合などにおいて優先順位等を考慮しながら協議を進めてまいりたいと考えております。

(4)に対してですが、地方自治の本旨に基づき、住民福祉の増進に向け丁寧に対話や協議を行いながら公務を遂行していくことで町民目線のまちづくりを実践してまいり所存でございます。

(5)に対してですが、令和3年9月22日付太企画第554号「太子町教育長人事案件に対する教育委員会意見書に係る見解について」や、令和3年11月15日付太企画第705号「町政混乱解消に係る要望書に対する進捗状況の報告等について」などでも報告したとおりではございますが、9月7日火曜日に教育長及び教育委員の皆様との協議の場において、町長側より提示した案を基に9月10日金曜日を目途に町長、教育長の連名でのメッセージ発出に向けた調整を行うことで合意しておりました。その後、教育委員会の修正案を提示された上で、修正案を可としなければ教育委員会単独でも発出するなどされた経緯については文書で説明させていただいたとおりでございます。私といたしましては、合意に向け9月24日金曜日の議会最終日終了後においても、さきの文書のとおりに協議、調整を続けてまいりましたが、合意には至らなかったということでございます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 まず、(1)のこれは中間報告やからということは、また報告書が出てくると受け止めるのですか、それともまた何かの形で、こういうところが最終報告なのですよということで何かあるのですか、それを確認させてもらいたいのですけれど。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 今考えておりますのが、予算が成立した後をめぐって何か報告という格好で、これは最終になるのか、中間になるのか、まだ今現時点では分かりませんが、そのように考えておる次第です。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ということは、今度の予算は来年3月ですよ。来年3月に予算が提出され、その提出された内容とか、あるいはその成立した過程とかをまず見て、文書でまた別に必要な報告があればまた報告すると、こう受け取っていいのですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 今現時点では、そのように考えております。

（吉田正之議員「じゃあ、楽しみにしております」の声あり）

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 2番目で、前は1次査定のときは町長は入ってなかったのですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 入られる予定ではありましたが、都合により入っておられなかったです。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員　ということは、入ってないから、もうその辺のことが十分に理解ができてなかったんで、とんでもない勘違いの原因になったと、最後の町長査定は。そのように受け止めたいのですけれども、話を聞いてますと、実際は違うのでしょうか。2次査定までは行ったけれども、そのときにすぐ町長が予算切ってしまえと言われたと聞いておりますけれども、その辺のところはどうなのですか。

○議長（中島貞次）　副町長。

○副町長（杉原勝由）　総合教育会議の後に財政課に予算カットの指示をされたというのは、1つこれが発端であるということでありますが、それは総合教育会議というのが当初予算1次査定の前であったということで、ですからそこでその行動が今回の混乱に発展したということになりますので、私はそういう認識なのですが。

○議長（中島貞次）　吉田正之議員。

○吉田正之議員　いや、これはまた同じような混乱を起こさないように。勘違いから物事が発生してますから。人間というたら錯覚を好む動物みたいなのですけれども、この1次査定のときに入っとろうが入ってまいが、総合教育会議の後、すぐカットしてもうたのでしょう、町長が。だけれど、実際は町長査定まで上がったのやけれども。ただそういうことだけで本当に勘違いが今後起きませんか。

○議長（中島貞次）　副町長。

○副町長（杉原勝由）　今私の立場で言えるのは、その勘違いが起きないように私自身が町長にもう少し詳しく説明をするなり、理解を求めるなりして、私自身もちょっとそれはいかななものですかと思ったことについては具申し上げるというような格好で補佐させていただくというところでありますので、そういうことが起こらないように、それは努力したいと思っております。

○議長（中島貞次）　吉田正之議員。

○吉田正之議員　これは勘違いした本人は、町長ですけれども、町長はこれを本当にそれによってもう勘違いが起きないようにできるのですか。町長どうですか、確認しておきたいのです、ちょうど今予算の査定の時期なので。

○議長（中島貞次）　町長。

○町長（服部千秋）　勘違いを何について言われているのか正確に理解できませんが、まず学校のクーラーにつきましては従来からも申し上げましたとおり——長くなるかもしれませんがお聞きいただきたいですが——普通教室につけた後に、数年後につけるかつかないかを含めて協議するということが内部でなっていました。そのことは前教育長に後になって確認したら、それは自分は知らなかったと言われましたけれども、そういうことで進んでおりましたので、私としましては普通教室が終わってすぐに特別教室ということでしたので、いかに強い要望を言われましても、そういう前提で進んでいるという認識を持って考えておりました。これを勘違いと言われるのがどうなのかは分かりません。しかしながら、今副町長が申しましたように、結局そうしますと、同じことを、いや、こうだったよねとか言うのですよねというようなことを確認しながら進めていくということになりますので、話をしながら、そうするとまたやり取りがもしかしたら複数回になるのかもしれませんが、教育長に言うて教育長から言ってもらうことになるのかもしれませんが、そういうことが起こらないように最大限努力をいたします。

○議長（中島貞次）　吉田正之議員。

○吉田正之議員　予算委員会のときの答弁とちょっと違うのですけれど。予算委員会のときは、あすかホールの大修理とセットのものやと言われて、だから多額の予算が要るということも言われてましたけれども、それが私は大きいのと違うのかなと思うのですが。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） その点について御説明をいたします。

そのセットという日本語をどのように受け取られたのか。これもほかの議員に別のところで聞かれたことがあります、セットというのはどういうことかと。セットというのは私は両方のことを、教育委員会から御要望がありました、だからそれを両方だという意味で理解してたという意味で、こちらをつけたらこちらが自動的にとか、そういう意味のセットという日本語で私は使ったではありません。両方の説明を受けましたという意味でセットで、両方を足したら多額の金額になるという趣旨で申し上げます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 言葉のあやとか、そんなことと違うのですよね。予算を査定するときに、これは町長が言うたのでしょ、セットやと思ったからカットしたのだと、こう言われたのやからね。だから、そういうことになりませんかということを言ってるわけでありまして、だからそれに対して、ちょうど今予算の査定の時期ですので歯止めがちゃんとかかっているのですよね、大丈夫です、すねということだけ念押ししておきたいのですが。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） それに万全を期して対応したいと思っております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 最終的には、また来年3月に予算が出てきたときに答えは出てくると思うのですけれど。もうそのときやったら、また予算委員会で修正や何やとややこしくなりますので、そういうことのないように、これはちゃんとしといてもらわないと困ります。

それから、この町民目線というのについて対話をしていくとか何か。それは対話をしているって、町民がどこの目線であるかということを探るということは必要なのですけれど、今回の教育長の問題で住民の目線はどこにあったと思ってるのですかを聞いてるので、どう考えられているのか答えが、私には4番のことについてはちょっと納得がいかないのですけれど。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 今言われている意味がやっと分かりましたけれど、この空調設備についての町民目線という意味で書かれていたのだなと理解したのですが、町民目線一般論でこちらは答えをさせていただいたのですが、今おっしゃったそのクーラーのことについて町民が求めておられるだろうという目線だと思います。それはあのときも本当に悩みました。私も病院にいた中でどうしたらいいのか、そのときでも、ああ、あれはあのままで何も言われないうままになってるな、どうしたらいいのかなどとも思ってたこともあります、実際は。ですけれど、そうすると何もというか、もちろんついたほうがいいのですけれども、一方で、またこれも同じことで、また反論されるかもしれませんけれども、補助がつくといひましても6分の1弱の補助がついて費用がかなり発生するという面もありまして、このことだけでなく、ほかのこともですけれども、なかなかいろんなことをすぐにはいいとは言えないという苦しい気持ちもあるということは御理解いただきたいと思います。これは突き詰めていくと、目線について今後も町民がどう思っておられるか。町民にもいろんな方があります。実際このことのやり取りの中で、いや、つけなくてもいいのだとわざわざ家まで言いに来たという人もおられましたけれども、いろんな町民がおられるので、そういった思いをいろいろと鑑みながら、思いながら、これからの仕事をしていきたいと思ひます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 (3)を飛ばして、(4)へ先に行ってしまいましたけれど、また後で(3)に戻りま

すけれど、結局町民目線というのは非常に難しいと思うのです、いろんな意見があるのやから、それは確かにいろんな意見があります。ですけれど、町長はよく町民目線——この文書にも書いてあるのです、町民目線と書いてあります。こう言われているから、そういうのを私は非常に難しいことなのやけれども、それをあえてそこに書かれて、そして町民目線について、結局はそのときそのときにいろいろと町民の人からの意見を聞きもってやらないかんと思うのですけれど。そういうことを結局町長はどういうふうにしてこの町民目線を探ってやられているのか。そしてどういうことがあるのか、どの辺で判断してるのかな、これは町長の一番の判断の基準に今後なってくるので、それで聞かせていただきょんですけれど、もう少し分かりやすく御説明願えませんか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 分かりやすく御説明するのは非常に難しく、なかなかしにくいと思いますが、私自身も悩みながら、あのときも思っていたということは、病院の中でもいうことを先ほども申し上げましたが、議会の皆様の御意見も尊重して、もちろんすぐにこうしたほうがいいということで、あのときになってちゅうちょなく素早く答えをしたところですが、日頃は職員もいろいろ町民に接してくれてますので、私自身は町長になって自分自身が残念に思うのは、なかなか町民の皆様とじかに接する時間が非常に少なくて、その部分が本当にもっと町民と接したいなと思ってるのですけれども、それができないので、いろんな公務とかいろんなことがありできないのですけれども、ですから答えになかなかないと思われるのですけれど、できる限り町民の皆様の思いを日頃からおもひかへ、想像、考えながら、またお会いしたときには聞ける範囲になりますけれども、御意見を聞きながらということになるかと思います。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 もう議論しとっても何か不毛の議論をしとうような感じを受けますので、(4)番をやめまして(3)のところへ。

さっきの松浦議員の質問の中にもこの教育の方向性、町長がどう考えられているのかというようなことを聞かれてた、今私が質問した総合計画などに沿ってやっていくというようなことも言われておりますけれども、私は町の教育というのはやっぱり町長部局と、それから教育委員会とが一体となって、車の両輪のようにしてやっていかないと本当にいい教育というのはなかなか難しいと思います。特に、町長は人事権と予算権を持っていますから、教育委員会は現場のことしか持っていないわけですから、予算権も人事権も教育長の人事権も持ってませんので。だから、町長が教育というものをどういう方向にしたいかが私は非常に重要だと思うのです。今までの質問の中にもありましたけれど、住みよい町ですか、11位だというようなことも言われてますけれども、町長自身が本当にこの総合計画のことについて、町長の言葉でやっぱり太子町の教育はこうあるべきです、町長自身も教育者やったのですから、学校の先生をされとったわけですから、だからそれなりの思いがきつとあるのだらうと思うのです。だから、この教育委員会としっかり手をつないで、そして方向性はこうなのだと、よく意見をすり合わせとかなあかんと思うのですけれども、その辺のことが教育委員会とはその後はあまり話をしてないとかというようなこともさっきの松浦議員の質問の中でありましたけれど、そういうことやったらちょっと困るのです。総合計画の中のそのとおりで、これからやっていきますという紋切り型で言われましたけれども、町長自身の生の言葉で太子町の、具体的なこんなふうにしたいのだということをぜひこの際言っていたほしいのやないかなと思いますので、あえて今日質問させてもらいょんですけれども、町長どうですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 方向性については、先ほどお答えしておりでございます。榑野教育長と協力しながらいろいろと進めていくことになりますが、今具体的にこうしたいということを述べよという御指摘をいただいています。一方で、これを言うとなると介入になるということも過去からそういう雰囲気もございます。実際、私自身町長になってすぐに太子町の子供たちにこういうことをしてはどうですかということは当時教育委員会にも投げかけました。不登校のことなどに、それ以外に限ったことではないけれども、そういうことを学校現場でしていただくために予算をつけたらと思うのですけれどもという御相談も投げかけましたけれども、実際にはそういう内容でなくて、お金をつけてもらったという言い方でした、学校の校長たち。なかなかどこまでをどうすればいいのか、いけないのか。今後も榑野教育長と話をしながら進めていきたいと思っています。教育委員にも以前から、私は何も密室だと思っておりません、ざっくばらんに町長室でお話ができたら、こういうことを思うのやけれどとか、いや、こうしたらどうやろうなど話ができ、いきなりすぐに解決の議論でなくてお話し合いができ、前向きに行くのではないかなと思っていますし、榑野氏とは、今は副町長も含めてですけれども、いろんなことについて細かなことも話しますし、榑野教育長からこんなことがあるのやという具体的なこともお聞きすることがありますので、今後も協調しながら進めていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 月1回実施していた三役会を毎週開催してということは、その場では当然お会いするのでしょう、まさかネットのZoomでそれを通してやるということじゃないと思うのですけれども。そのときに太子町の教育の在り方というものについて町長の思いというのは、私は教育の介入になるとは思えへんのですけれども、教育の介入になりますか。まず、そこを教育長どうなのですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榑野正樹） 介入ではないと思います。同じ位置でやっておりますので、意思確認をしながら週に1回話をしております。それはタイムリーな話であったり、大まかなこれからの未来の話であったり、いろんな話をしております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 介入にならないそうですから、町長の思いが町をよくしていこう、それには特に教育というものが一番の私は原点だと思いますし、こんなことをこの場で言うものかどうか知りませんが、不動産業者が石海小学校区の土地は売りやすいと言うのです。不動産業者がそう言う。なぜか分かりますか。学校教育のレベルが非常にいいということだそうです。太子町でも石海小学校が非常にいいということを不動産業者が言ってるのです、私が言うのと違います、不動産業者が言ってる。それぐらい太子町の教育というのは、よそから見たらレベルが高いのです、今までは、これからもそうあってほしい。ですから、これは今までの町長並びに教育長がそういうことをしてやってきてくれたおかげで、だから太子町に住みたいという人が出てくるというのも教育が非常にいいということがあるからだと思うのです。だから、そういうことにおいて町長と教育長がしっかり話し合って町長の方向性というものを、はっきりこういうふうにしてほしい、私はこうありたいということによって住民も納得するし、教育委員会の人もその方向でやっていってくれたら、もっとよりよいものになるのやないかということで私は聞かせてもらおうとんですけれども、町長いかがですか。

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午後2時34分）

（再開 午後2時35分）

○議長（中島貞次） 再開します。

町長。

○町長（服部千秋） 檜野教育長と協力しながら、よく話し合って進めていくつもりであります。

（吉田正之議員「分かりました」の声あり）

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 もうこれ以上やっても明確な答えがないと思いますので、もうやめます。

（5）連名での合意メッセージについてですけれども、町長が最初合意、これでどうですかと出されたのですか。それに対してこれでどうですかというのも教育委員会も出されましたよね。こういう内容を一方的に教育委員会が出しましたよね。教育委員会が一方的に出したのですけれども、それに対して町長は合意してなかったわけですよね、結局。だから、合意にならなかったのでしょうか、違うのですか、それを確認しますけれど。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 振り返ると、9月7日に教育長、それから教育委員、そして町長、私と集まって、今後どうしていこうということで合意をそこでしていこうということをお互い意思が確認できて、そのことでメッセージを発出しようという内容を確認しまして、そこで町長、私が出した案を、それを土台としてやりましょうということでやっておりました。ところが、私どもが出した案についてはちょっと合意できないというところで新たにメッセージを加筆されて、その内容でそのまま出されたというのが正直なところでございます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 だから、結局今度教育委員会が出したメッセージに対して町長は合意できなかった、町当局側は合意できなかったから一方的に教育委員会が出したと、こういうことですよね。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） こちらが合意しないからと言われて、一方的にこちらが悪いようにおっしゃっているように私には聞こえるのですけれども、こちらが出したものを向こうがかなり直されていたので、こちらも、いや、ここはこのように直してというのを御提示したけれども、先方が、いや、これでは駄目であると。ですから、一旦は合意されていたのですけれども、後になって合意できないということで一方的に出されています。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ちょっと言うときますけれど、私は町長が悪いと言もこれに関しては言うてません。何か今そんなふう to 答えられて自分のほうが悪いというようなことを言われるけれどもというような前提をしましたけれど、私はそんなことを一言も言うてません。物事をお互いが話し合いをするのやったら、それは意見が出た、いや、それはちょっと具合悪い、こうしたい、何回もやらなしょうがないでしょう。結局最終的には合意しなかった、教育委員会も合意しなかった、町長も合意しなかったから片一方が一方的に出した、こういうことになっとな違いますか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 9月30日、前教育長の任期満了日でございますが、その日の朝、臨時の三役会も開いて、やはり合意をしようということで最後の最後までお互いというか、こちらもお互いの合意が取れなかったというところになろうかと思います。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 いや、だからその辺のところは我々も十分に分かってないから、ここの（5）の

ような質問になってしまうわけです。はなから町長は合意するつもりはなかったのちゃうかと思ってしまうわけです。決してどっちが悪いと言っていないのに、町長はすぐ私が悪いような言い方、質問の仕方をする言うけれど、とんでもないことです、町長。

30日までやったわけですね。結局最終的には合意をしなかった。けれど、そこまでぎりぎりまでやったと。話して、結局教育委員会が一方的に出してしまった、そう取ったらええのですね。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） その三役会の最後にも、これはもう出しますよということで出されたというところでございます。

（吉田正之議員「分かりました」の声あり）

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ほんなら、この1番目の質問はもうその程度にしときます。

次、2、加西市に多大な迷惑をかけたが、その後どのように対処したのか。

加西市の教員の後任がいまだ決まっていなくて聞いているが、副町長はさきの議会では後任は決まっていると明言されましたが、結局は決まっていなかった。このように多大な迷惑を各方面にかけながら、太子町では無事人事は収まりました。このような結果になっているのは、全て町長が意思決定したことから発しています。これに対して、町長はどのように感じておられますか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 9月議会の副町長の答弁を確認しましたところ、先方の教育長に確認させていただいた内容としまして、後任の人事についてめどが立っており、面接をして採用するかどうかについて粛々と手続を進めているとの発言を確認しております。ですので、後任が決まっていると明言はしておりません。また、私といたしましては、9月21日火曜日に副町長が加西市教育長と直接面会した際、9月13日月曜日に上程を判断したこともあり、10月以降の後任人事の事務手続を急いでいるとお言葉を頂戴し、御迷惑をおかけしたことを謝罪させていただく一方、加西市教育委員会として太子町の教育長候補者を送り出すことについては祝福しますとお言葉も同時にいただいております。

他方、私も事務処理について御迷惑をおかけしたという事実については率直に申し訳ないという気持ちを持っているところでございますので、今後の同種の手続等の際に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 今後任の教員は、もう決まってるのですか。まず、その辺は私もよう知らんのですが、美術の先生というたら少ないからということで決まってるかどうかというのはよく確認はできてないですけど、これは確認されましたか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 加西市教育長と私は面会させていただいて、太子町の話ですから、これ以上御迷惑をおかけするわけにはいかないというところで直接加西市教育委員会へ確認はしていないのですが、檜野教育長からお聞きしましたところ、後任はもう既に決まっているということでございます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 決まってないと聞いたので、結局この加西市にえらい迷惑をかけたのは町長がこういう人事をやるという発案からなっとうわけであって、町長が意思決定したらあらゆるところに影響を及ぼすという、もうこれは最大の好例です、1つの例やと思う。だから、周りの人の迷惑とか、そういうことにならないかもよく考えて、これからやってもらいたいと思います。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 私が榑野氏にこの件を話している途中においても確認していますが、榑野氏は9月30日までしか辞令をもらっていませんし、その後の続ける続けないの意思確認が先方からはなかったと私は聞いておりますので、そういうことがないように私自身は話をして進めさせていただき、また榑野氏も先方の校長なり、また教育委員会と話をされて進められてきておると理解しております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 あんな短時間に、9月30日まででしょう。私も教育界の人にいろいろ聞いてみたのですが、タイミング的にそんな短期間に、特に美術の先生というたら少ないのになというようなことを聞きましたけれど。そういうこともあるということは、それは町長ももうちょっと配慮せないかんのやないかと私は思います。もう別に答弁は結構です、次に行きたいので。

3、社会福祉法人太子町社会福祉協議会の再建計画はできたのか。

さきの一般会計決算委員会で、太子町社会福祉協議会が多大の赤字を数年間垂れ流していることが明らかになりました。この際、どのようにして収支をとんとんにするのか明らかにするのと言いましたが、その後再建計画は出されたのでしょうか。このような赤字を垂れ流しているのは、やがて一般会計から多額の予算をつぎ込むことになります。明確な再建計画がないのであれば、来年度は太子町社会福祉協議会に予算をつけるべきではないと私は思います。町長は太子町社会福祉協議会の今後の役割や将来ビジョンを明確にしてください。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 社会福祉協議会は民間団体でございますけれども、社会福祉法第109条におきまして社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成を行うことで、地域福祉の推進を図ることを目的とする公益性・非営利性を持った団体でございます。しかしながら、行財政改革に伴う補助金や受託金額の削減、会費収入及び収益事業収入の伸び悩み等によって財政事情が悪化して、積立金を毎年取り崩して収支のバランスを維持している社会福祉協議会も多くなってきたと聞き及びます。太子町社会福祉協議会も同様の状況であると認識しております。収益事業が少なく、営利を目的としない社会福祉協議会の財源は行政からの補助金、また委託金並びに住民からの会費や寄附金、共同募金であると思われませんが、積立金の取崩しを自主財源に充てることで問題を先送りすることなく財政健全化の取り組みは重要であり、社会福祉協議会が経営問題で萎縮し、地域福祉の推進が停滞するような事態は何としても避けなければならないと考えております。

当町におきましては、社会福祉法人の助成に関する条例に基づきまして、社会福祉活動を推進する事業の人件費に限定して予算の範囲内で社会福祉協議会への補助を行っております。一方、兵庫県社会福祉協議会からの補助金や受託金もございまして、合算して社会福祉協議会の人件費が賄われております。しかしながら、令和3年度におきまして、人件費以外の費用にて約280万円の支出の超過が見込まれているとの報告を受けております。

今後の財政健全に向けての計画でございますけれども、9月定例会の決算審議の中でもちょっと触れさせてもらったのですが、令和3年度に町の社会福祉課と太子町社会福祉協議会が共同でアンケート調査を実施しております。太子町社会福祉課では地域福祉計画の策定、一方社会福祉協議会では第5次地域福祉推進計画、これをそれぞれ来年度に計画する予定でございます。社会福祉協議会の第5次地域福祉推進計画を作成するに当たりまして、財政健全化、経営安定化の項目を設けることを現在計画しております。また、即座に取り組める改善策につきましては、

理事会で財政健全化、経営安定化の方針が承認され次第取り組んでいくとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ということは、計画はまだできてないということですね。これは何年赤字が続いてますか、御存じですか。昨年の決算は何ぼ赤字でしたか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 令和2年度は1,500万円の赤字と聞いております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 何年赤字が続いてます。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 平成28年から令和元年で5,000万円という金額をつかんでおります。

（吉田正之議員「令和元年までですか」の声あり）

はい。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 3年間で5,000万円、令和2年が1,500万円、令和3年度が6,500万円。ようこれだけ赤字になるまで放ったつたなと思うわけですけど、これは民間企業やったら、とっくに潰れてます。これは誰も責任ないものね。あの組織体そのものにちょっと問題があるのと違うかと私は思います。どう思いますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 9月に御指摘を受けまして、社会福祉協議会の事務局長と町側で協議をさせていただきました。その中で令和3年度の例で申しますと、令和3年度の社会福祉協議会の予算段階で約353万8,000円の赤字予算、当初から赤字予算で、町からはせめて予算はやっぱり歳入歳出を均等にする、ゼロに持って行っていただきたいと強く要望しているところでございます。改善の中身も示していただいているのですけれど、やはり物件費で社会福祉協議会独自の事業で経費節減を図っていただくというのが基本でございまして、町からも8つの事業を委託しているのですけれども、その委託事業につきましては年度当初に概算払いをしているのですけれども、結局何に幾ら使ったという実績報告をもちまして最終的に年度末で精算しております。ですから、委託事業につきましては収支がイコールで、そこでも収益は見込めないという状況でございますので、社会福祉協議会独自の事業の中で経費節減を図っていただく、これが本筋であろうと思っております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 この社会福祉協議会が町からの委託事業でやっていたら、町からの委託費用で大体とんとんになるようにちゃんとしてると、どうなのですか、デイサービスとか、ほかの社会福祉のそういうサービス、もうあれはやめたほうがいいと思ってるのか、いやいや、町の福祉全体の向上のためにはやっぱりやっぱりやってもらおうほうがええと思うとんか、その辺のところはどうですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 介護保険が始まりましたのがちょうど20年ぐらい前でございまして、そのときには介護サービスを行う事業者が少なかったものですから、社会福祉協議会のデイサービス等は非常に貢献度が高かったわけで収益も上がっていた状況でございました。し

かしながら、民間の介護事業者がたくさん増えてくる中で競争もございまして、だんだんと収益が落ちていく中で、社会福祉協議会としましてもその過程でデイサービス事業をもうやめるという判断をなされました。判断をなさったときに受入れをだんだん減らしていった、ほかの施設へ移っていただくという経過の数年間がございましたので、その間は維持管理費はかかるのですけれど、受入れの収入が減っていくわけですから、その間の赤字がかなり響いているものと考えております。既に介護サービスからは撤退しておりますので、そこで使っていた送迎用の車とか、そういうところを早く処分するなりしていただきまして、できるだけ身軽になっていただいて経営を改善していただきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 もう過去のことをあんまり言うてもしょうがないのですが、そのデイサービス、10年ほど前かな、厚生労働省が点数を下げました。多分その辺から赤字になってきてるのやないかなとは思います。そのときに厚生労働省がどない言うたかというたら、経営感覚がこれからは必要や、全部、特別養護老人ホームにしても、みんな必要やと、その監事は2人にしなさいと。1人は社会福祉に非常に精通した人、もう一人は会計人を雇えと、ところが太子町はやらなかった。これをやらなかったのはその人事を何かこういう人がそれぞれ役に就くのやということをしたわけですが、結局はそこがあかんかったのやと思う。経営感覚が全くない人がみんな役員で、やっぱり何人か経営感覚のある人が入っとかなかったらあかんの違うやろうかということで、理事とかそういうところに今そういう人事になってますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 今は確かに議員おっしゃるとおり、財務に精通した方がいない状況であろうと思います。今後のことなのですけれども、社会福祉協議会の理事会とか最高機関である評議員会というところがあるのですけれども、その判断にはなるのですけれども、事務局案でございますけれども、経営とか財務管理に関する職能の団体、例えば税理士協会とかから役員就任の依頼等を行って、次期役員任期——次期の役員は令和5年度から就任いただくことになるのですけれども、そういったことも考えていると聞いております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 私は税理士してますから税理士会の内容もよく分かってますけれども、これはまた社会福祉の経営というのは我々税理士の中から見とってやっぱりちょっと特殊なものです。一般の企業の経営とはちょっと違う。そういう団体があるのです、そういうことばかり勉強しとる、税理士の中にもというのもありますから、だからその辺のこともよく、人事をするのやったらよう考えてやらないと、税理士会の中にもそういうことを勉強するグループがあるのです。そういうのが佐用町とか神戸市の社会福祉協議会へ皆派遣されていていっているんです。それで人を選ぶというのが非常に重要なのですけれども、評議員会というたらあれでしょう、株主みたいなものでしょう、株式会社の機関からいうたら。経営の意思決定とは、そんなのをするのは本来理事会でやるのでしょうか。そうすると、理事にそういう人を入れていかなあかんの違いますか。評議員会というのは、理事に誰を選ぶとか、そういうことをするのが役割と違うのですか、その辺は間違いないと思いますけれども、それでよろしいですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 最高の議決機関が評議員会であると聞いております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 株式会社でも最高の議決機関は株主総会です。そうすると、実際に経営をやっているのは誰かということ、その辺のところもよく理解しといてもらわんといかんのと違います

か。1回、法律ですか、私も一生懸命勉強しましたが、確認されたほうがええと思います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 最高の議決機関が評議員会で、今は行政から私と社会福祉課長の2名が理事に就任しているのですが、先ほどの経営とか財務管理に関する職能団体から推薦いただいたらどうやということに併せまして、現在行政からの2名の理事のうち1名を評議員へ上げるといったのも同時に提案しようとしているところでございます。併せまして、社会福祉協議会の事務局長を理事に上げるといった考えでおるようでございます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 この社会福祉協議会は借入金にせえへんからええのやけれど、お金を借りる場合は理事が連帯保証するのです。評議員はしません、基本的に。金融機関にお金を貸してくださいと言に行ったら、ほんなら理事の方の連帯保証をくださいとなるのです。どっちが経営的感覚を持たなあかんかというのが分かりませんか。もうちょっとその辺のところをしっかりと勉強してください。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） すみません、今年度就任したばかりで勉強不足で、勉強して社会福祉協議会はどんなふうな体制が望ましいのか、理事の一人として考えていきたいと思います。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 もうこれ以上やりませんが、この社会福祉協議会、これが赤字になったら結局最後は町の税金で補填していかなあかんわけでしょう。そうなるのでしょうか。だから言ってるのです、これは。赤字になりましたというて、一般会計から最終的には。今は貯金があるのです、デイサービスやあんなので昔は皆ようもうけたのです。ほんで、もうかり過ぎたから厚生労働省が単価を下げた。なら、ようけもうかるところが出てきた。社会福祉協議会じゃなしに社会福祉法人も赤字を抱えたところがようけ出だしたのです。そのときに社会福祉法人はみんなが必死になって、どないしたら黒字になるかというのを勉強した。こういうふうにしたら点数加算がもらえとか、そういうのを皆やったわけです。それで、何年も赤字を続けてきたところがやっとこの頃黒字になり出したわけです。いつまでもこんなことをされたら、誰も責任取らんような組織体やからこんなことになるのやないかと思いますから、これはぜひ改革してやってもらわないと、結局はみんな町民の税金にかかってきます。だから、町長に私も言った、何も答えてくれてないけれど、町の社会福祉の行政は、これはどういうふうにあるのですか、どういう考え方をするのですか、それによって赤字になるか黒字になるかというのも当然なってくるやろうと思うのです。部長は大変かもしれませんが、ぜひ何とか、黒字にせえとは言いません、とんとんに。やっぱり計画をつくらなかったら、今度の予算委員会までにはこういう計画ですというのを出示してください。そうせんと、私は予算に反対せなあかんかもしれへんと思いますので。それで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（中島貞次） 以上で吉田正之議員の一般質問は終わりました。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は12月1日午前10時から再開します。なお、12月1日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので御了承願います。

本日はこれで延会します。

御苦労さまでした。

(延会 午後 3 時11分)